

平成22年度多文化共生の推進に関する意見交換会

平成23年2月24日

○日時：平成23年2月24日（木）13：00～16：30

○場所：中央合同庁舎2号館6階会議室

○参加者：

大橋 充人 愛知県地域振興部国際課多文化共生推進室主任主査  
加藤 博恵 群馬県大泉町企画部国際協働課主幹  
佐藤 哲志 (財)自治体国際化協会多文化共生部長  
月橋 達夫 新宿区地域文化部多文化共生担当副参事  
山脇 啓造 明治大学国際日本学部教授  
吉田 佐織 静岡県浜松市企画部国際課主任  
渡辺 彰人 岐阜県美濃加茂市市民協働部多文化共生課長  
的井 宏樹 総務省自治行政局国際室  
(事務局) 総務省自治行政局国際室

【事務局】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成22年度の多文化共生の推進に関する意見交換会を開催させていただきます。

きょうは御多忙のところをほんとうに遠方よりお越しいただきまして、ありがとうございます。お礼申し上げます。

まず、きょう御参加いただいております皆様の紹介を簡単にさせていただきます。

まず、5つの地方団体の皆様に来ていただいています。愛知県の国際課の多文化共生推進室の大橋主任様です。

【愛知県】 大橋です。よろしくお願ひします。

【事務局】 浜松市からお越しの多文化共生国際課主任の吉田様です。

【浜松市】 吉田です。お世話になります。

【事務局】 お隣が美濃加茂市からお越しの多文化共生課長の渡辺様でございます。

【美濃加茂市】 美濃加茂市の渡辺でございます。よろしくお願ひいたします。

【事務局】 お隣ですが、新宿区から多文化共生担当の副参事でいらっしゃいます月橋様でございます。

【新宿区】 新宿区から参りました月橋と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局】 群馬県の大泉町からお越しの国際協働課主幹の加藤様でいらっしゃいます。

【大泉町】 大泉町の加藤です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 本日は有識者ということで明治大学から山脇教授にお越しいただいております。

【山脇教授】 明治大学の山脇です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 自治体国際化協会から多文化共生部長の佐藤部長にお越しいただいております。

【自治体国際化協会】 自治体国際化協会の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 そして、総務省から国際室長の的井でございます。

【総務省】 的井でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 私は、事務局で本日の進行をさせていただきます、国際室の課長補佐をしております山形と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、早速開会に当たりまして、まず、国際室長より一言ごあいさつを申し上げます。

【総務省】 国際室長の的井でございます。改めまして、本日、大変お忙しい中を皆様方にお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、日ごろより多文化共生の関係につきましましては精力的なお取り組みを皆様方からいただいているということで、この場をおかりいたしまして改めて感謝と敬意を表させていただく次第でございます。

御案内のとおり、私ども総務省国際室におきましては、外国人住民の皆様方の増加といったようなことを背景といたしまして、2006年3月に多文化共生の推進のプランを作成させていただきました。そうした中で、全国の自治体の皆様方に多文化共生施策を総合的かつ計画的に推進いただきたいということでお願い、お知らせさせていただいたところでございます。

このプランの策定に当たりましては、皆様も御存じのことかと思いますが山脇先生に大変な御指導を賜ったところでございます。また、本日、先生には、この会にも御出席を御快諾いただきまして、お力添えをまた引き続き賜るということでございまして、この場をおかりいたしまして重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

おかげさまで地方公共団体における多文化共生の取り組みでございますが、御案内のと

おり厳しい財政事情の中に地方公共団体があるという中ではございますが、地域の実情に即しまして創意工夫を重ねていただく中で事業が展開いただけているのではないかと考えているところでございます。

自治体における多文化共生に関する計画や指針の策定につきましても、毎年4月に調査をしているのでございますが、昨年4月現在で495団体ということで、おおむね全自治体の3割ぐらいになるかと見ておりますけれども、増加してきているところでございます。ありがとうございます。

また、地方公共団体の共同組織ということで、自治体国際化協会さんにおきましても、本日、佐藤部長にも御出席を賜っておりますが、大きな重要な政策課題の1つに多文化共生を位置づけられまして、地方自治体間を結ぶ取り組み、あるいは国と地方公共団体を結ぶ取り組みを鋭意展開いただいております。こちらにつきましてもお礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

私ども総務省あるいは政府におきましても、御案内のとおりこれは内閣府に2009年1月に在住外国人施策の推進室といったものが設置されました。また、そこが中心となりまして、昨年の夏でございますけれども、「日系定住外国人施策に関する基本指針」も策定されているところであります。また、総務省の関係では、2012年夏を目途として、住民基本台帳の関係でございますが、外国人住民がこの台帳の適用の対象になる住基法の改正もされているところでございます。

本日でございますが、多文化共生の意見交換会でございます。御出席いただきました各自治体の皆様方、いずれもこの分野では先駆的・先導的な団体の皆様ばかりと私どもが考えているところでございます。その分、御経験やら御苦勞の蓄積も多くおありになられるのではないかと思います。そういったことを皆様方のそれぞれのお取り組みの中で御披露いただいて、それを全国の自治体の参考に供させていただくようなことができないかということでこの場を設けさせていただいたところでございます。

それぞれ御用意いただきました事業の概要はもちろんのことでございますけれども、その特徴ですとか背景、あるいは成功というのでしょうか、そういった要因、そして効果や課題などにつきましてもつぶさにお話しいただければと考えているところでございます。そういった中で、先ほども申し上げましたが、各自治体の自主的な取り組みを促進していく一つの材料として提供させていただくことができればと考えているところでございます。

もちろん、地方公共団体の取り組み、だれかのまねをすればすぐうまくいくというもの

ではないことは言うまでもないこととさせていただきます。それぞれに背景やら地域の抱えている実情、多文化共生で言えば外国人の方の集まり具合ですとか、国籍ですとか、いろいろと条件も異なる中ではあります。そういった中で皆様方のいろいろなお取り組みがうまく回っているところの根っこの深いところにあるものを、原動力や、あるいは御工夫などを掘り下げてお話を賜ればというようなことで重ねてお願い申し上げる次第でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

本日の開催に当たりまして、皆様方には随分前から前広に数多くのお願いや調整を無理なことも含めてお願いをし、快く御回答にに応じていただいているというところとさせていただきます。重ねましてお礼を申し上げますとともに、本日は限られた時間ではございますが、活発な意見の交換をよろしくお願いい申し上げさせていただきます。長くなりましたが開会に当たりましての国際室長からのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいいたします。ありがとうございます。

**【事務局】** 本日はよろしくお願いいいたします。

それでは、早速議事に入りたいと思いますが、まず、配付資料の確認を簡単にさせていただきます。

まず、愛知県さんからの資料を本日いただいております。

それから、浜松市さんの資料ですが、「プロジェクト・ジュントス」という横の資料とあわせて、パンフレットも本日いただいております。

それから、美濃加茂市さんの資料で、横の4ページ物を2枚組でいただいております。

それから、新宿区さんから縦のA4の資料と「広報しんじゅく」をいただいております。

大泉町さんからは、資料4部と新聞記事をいただいております。よろしいでしょうか。

参考として、後ろにつけております事務局側で作成いたしました各団体の取り組みの概要、それから参考資料2としまして、事前に各団体の皆様にお伺いしました取組み事例に関する関心事項、最後に、今回の意見交換会の開催要綱をつけておりますので、適宜御参照いただければと思います。

それから、きょうの議事の流れですが、まず各団体の皆様から取り組みの事例を20分程度で御紹介いただければと思っています。その後、それぞれ質疑、意見交換の時間を大体15分程度を見込んでおります。途中で1回休憩を挟みまして、最後に全体を通じたフリー・ディスカッションの時間を若干とりたいと思っています。全体で3時間から3時間半、4時から4時半くらいの終了時間を見込んでいます。

今回は、事前に各団体ともいろいろな取り組みを幅広くされている中で、あらかじめこちらで事例を電話でいろいろ教えていただきながら絞らせていただきましたので、その事例を中心に取り組みの背景事情とか課題、御苦労されたお話を御紹介いただければと思っております。その後の質疑応答のときには、適宜参考資料でおつけした、事前に各団体から伺いました関心事項なども参考にいただければと思っております。

若干長くなりましたが、それでは早速議事に入りますので、愛知県の大橋様から。

**【山脇教授】** 1つ、始まる前に確認、よろしいですか。

今の御説明で、各自治体でさまざま取り組みがある中で、いろいろ電話でもお問い合わせをしてお話を聞いた中で幾つか絞り込みをされたというお話ですけれども、そのねらいといいますか、今回の取り上げていただく自治体の取り組みの絞り込みのある種の基準というのでしょうか、あるいは方向性というか、何かそういった共通なアプローチがあったのかどうか、その点を最初に伺っておきたいと思えます。

**【事務局】** ありがとうございます。

共通の明確な基準というようなものはないですけれども、電話でいろいろお取り組みを伺っている中で、特に力を入れているもの、特徴的な一押しのを教えていただいて、こちらのほうで御紹介いただきたいと思って絞り込んだものでございます。もちろんいろいろな取り組みを幅広く御紹介いただくのも一つの意見交換会のやり方かとも思ったんですが、今回は事例を絞ることで、その絞った事例をさらに深掘りするというところで、有益な情報を引き出せないかという趣旨でございます。

**【山脇教授】** 一応、各自治体での、ある意味、今、一番力を入れている、特徴のある取り組みを選ばれたということですね。

**【事務局】** はい、そうです。

**【山脇教授】** わかりました。

**【事務局】** ほかによろしいでしょうか。

それでは、愛知県の大橋さんからお取り組みの御紹介をお願いいたします。

**【愛知県】** わかりました。

愛知県ですけれども、準備の時間があまりなく、資料があまりなくて申しわけないんですけれども、私のほうは、国際室さんでつくられた参考資料1を主に説明させていただきます。

愛知県の状況ですけれども、愛知県は22年12月末の数字で外国人登録者数が20万

5,000人おりました、昨年の末が21万4,000人なので、9,000人近い減となっております。

愛知県は一番ブラジル人が多いということで、先ほどの20万5,000人の中の3割くらいを占めておりました、約6万人がブラジル人になっております。こちらのブラジル人のほうが昨年度末、21年12月末の6万7,000人に比べて6万人に減っているということで、この7,000人の減が外国人の数が減っている大きな原因になっているところです。

愛知県の状況は大体そんなところですが、早速、事業について説明させていただきます。

まず、「多文化共生コミュニティ状況等実態調査」ということで、こちらは何をやるかとしていたかということ、今、多文化共生の社会づくりを目指しているということで、日本人の方と外国人の方の相互理解が、必要不可欠ですが、そもそも日本人の側から見て外国人の方たちが一体どんな生活をしているのかとか、どんなところで集まってみえるのかとか、そんなようなことが全くわからない状況にありまして、そういったことが相互理解を妨げる要因の1つではないかと考えました。

それで、外国人コミュニティの中に入って行って、どんなお店に行っているのかとか、どんな自助組織やどのようなコミュニティが形成されているのかというようなことを調査してもらって、その結果をわかりやすい普及啓発資料をつくってもらうことによって日本人の方にもわかってもらえるような、そんな資料をつくりたいということで始めた事業です。

内容ですが、まず、そういった外国人コミュニティの状況を調査するというところで、生活環境や自助組織、お店屋さん、食料品屋さん、雑貨店、あと飲食店では食堂とかカフェとかいろいろあるかと思いますが、それから交流施設で教会とか、あとメディアで、どんなインターネットのページを見ているのか、そういうことを調べました。

実は昨年度は県民意識調査ということで、外国人の方の意識とか日本人の方の意識を調べまして、昨年度はどちらかというと内面的な部分の調査だったのですが、今回は外面的な調査をやることによって生活を浮き彫りにできればいいかなという考えでやったものです。

調査地域ですが、企画提案ということで出してもらいましたが、実施地域としては尾張地域は、名古屋市では中区と港区、それから、小牧市、瀬戸市です。尾張地域といいます

と、愛知県の左側の部分に当たります。それから西三河というのが愛知県の真ん中の部分に当たりますが、豊田、碧南市、西尾。それから東三河は地図上でいくと右側になりますが、豊橋、豊川、田原です。先ほども申しましたけれども、愛知県はブラジル人が多いですけれども、中区はフィリピン人が多いところです。それから瀬戸市は韓国が一番多いところです。それから田原は中国が一番多いところということで、ブラジル人だけではなくて、そういった違う国籍のところのコミュニティーも調べようということでやったものです。

委託先は「多文化共生リソースセンター東海」というNPOです。

予算額は960万円で、これは緊急雇用でやりましたので、10名程度だったかと思いますが新規で雇いまして、そのうち、たしか半分くらいは外国の方でやった事業になります。

事業の成果ですけれども、まだ今、調査をまとめている最中なものですから、何もお示しするものがなくて申しわけないですけれども、例ということでこちらから「外国人コミュニティフェア2011」のプログラムを資料として出させていただきましたが、これは2月12日、つい最近終わったばかりの行事です。この調査の目的は、実態を調べることに加えて日本人の方に実態をわかってもらうというのが趣旨で、最終的には普及啓発資料の原案をもらうことが目標ですけれども、その途中段階でもいかに日本人の方にわかってもらうかというようなことも提案してもらい、この「コミュニティフェア」を2月にやったということです。

こちらを開いていただきますと、「Schedule」が右側にありますが、「Hillary del Peru」とか、「華豊の友」とか、「コリアンネットあいち」とか、6カ所の自助組織の方をお呼びしまして、皆さんに公開したのは1時からだったんですけれども、その前半で意見交換会ということで閉じた形の会議もやりまして、いろいろ意見交換もさせていただきました。後半のほうで日本人の方にもわかっていただくために、小規模だったので50名くらいしか参加はなかったんですけれども、それぞれの取り組みを話していただいたということです。

ここに挙がっている6団体については、今回のこの調査でこういった自助組織があるということがわかりまして、「ANBRT」と「PECLA」はあらかじめこちらのほうでも把握はしていましたが、それ以外の4つの団体については全く我々も知らないような団体で、こんなところがあったということがわかったのもこの調査のおかげです。

あと、普及啓発資料のイメージがまだでき上がってはいませんが、この「コミュニティフェア」のときにとりあえず途中経過報告ということでつくってもらったのが、このA3の白黒の地図ですけれども、こんな形で、調査した地域についてどのような店があるかをこの地図上にあらわしてもらおうと。これだと、ただのお店の紹介でしかないような感じもしますが、こういうところに行ってもらうことによってまずは触れてもらうことを目標としておりますので、こういうものをつくって、当然、これだけではなくて、前半部分で調査結果の概要などがこの前に当然ついてくるわけなんですけれども、こんな調査結果を出してもらって、こんなところにもこんな店があるんだみたいなことで日本人の方に行ってもらって、まずは触れていただくというようなことになればいいと思っていますところで。

次が「多文化共生促進教室開催」事業になります。

こちらは、外国人住民の方が地域の生活ルールと生活に密着した日本語を身近な場所で学ぶことができるような「多文化共生促進教室」を開催するということで、「大人のための日本語教室」というふうに我々は呼んでいるのですが、日本語教室だけではなくて、その地域の生活のルールについてもこの教室によって学んでいただくという趣旨です。

これは、昨年度からこのような「大人のための日本語教室」をやりまして、今年度は地域の生活ルールなども盛り込む形で、若干、内容は変えているんですけれども、基本的には同じようなことを昨年度から引き続きやっている形になります。

内容については地域の生活ルールということで、まず、よく問題になるごみ出しや交通ルールなどを教えるとともに、そういったいろいろなチラシやごみ出しのルールのパンフレットなどがございますので、そういうようなものを使いながら日本語の読み書きも指導していくということです。こちら、やはり緊急雇用を使った事業になりますので、いろいろな条件をつけてあります。今のところ27教室で、昨年度似たようなことをやると申し上げましたけれども、昨年度は5教室だったので、5から27に拡大しました。

実施主体は、地域で日本語教室をやっているNPO法人や企業です。企業といっても、企業の中の社員に対してこういうルールとか日本語を教えるという意味ではなくて、日本語学校が日本語を教えながらルールも教えるという意味での企業です。そういうことで13団体が教室をやってみえるということです。

予算額としては7,500万円ということで、1教室当たり250万円を上限としまして、1団体3教室まで可能なので、750万円が1団体当たりもらえる最高額になります。

現在、こちらのほうも事業の取りまとめを行っている状態なものですから、まだ何もお示しするものはないですが、御質問にありました参加人数は27教室全体で約500人くらいでございます。国籍的には、やはりブラジル人が一番多いですが、地域によってはフィリピンが一番多いところもございます。

これは非常に好評なものですから、来年度もぜひ続けていきたいとは思っています。

日本語教室というと、厚労省のJICEとか、「虹の架け橋教室」とか、国のほうでいろいろな日本語教室みたいなものはいっぱいありますが、こちらの整理としましては、失業している方とかではなくて、普通に生活してみえる大人の方を、年齢制限は特に設けてはいないですが、大人の方を対象として日本語教室をやっていると。ただ、ほかとの違いは、日本語教室だけではなくて生活ルールも教える、そんなことすみ分けを図っているということなんです。

効果としては、少なくとも日本人が教えている教室に外国人の方が通ってくるものから、日本と日本人社会との接点にその教室がなっているという点は大きいのかなということと、外国人の方も、ブラジル人だけではなくてフィリピンの方とか違う国籍の方も見えるのですが、日本語という同じ共通言語があるものですから、日本語で話すことによって国籍を越えてブラジル人の人とペルー人の人とかフィリピン人の人が仕事の悩みを話し合っただけみたいな、そんな形で国籍を超えたコミュニケーションが図られている点で、今回、愛知県はコミュニティーをテーマに事業を挙げさせていただいているんですけども、コミュニティーという点では、そういったコミュニティー間の交流が図られて非常にいいかなと思っております。

言い忘れましたが、先ほどの「多文化共生コミュニティ状況調査」も、今まで知らなかった外国人コミュニティーがいっぱい出てきたことと、先ほどのフェアの前にいろいろ意見交換した中で、国籍を超えたコミュニティー間のつながりが全くないことがわかりまして、日本人社会と外国人コミュニティーのつながりもないのですが、それは今、何とか交わろうとしているところなんですけれども、違う国同士の交わりがないということで、来年度はできればそういった外国人コミュニティー間同士のネットワーク化を図ること、外国人コミュニティーの育成、外国人コミュニティーと日本人との交流事業、これら3つのことを外国人のコミュニティー関係ではやっていきたいと、今、考えております。

簡単ですけども、以上です。

**【事務局】**      ありがとうございました。

それでは、今、愛知県さんからお取り組みを御紹介いただきましたが、御質問等ございましたら、どなたからでも御自由に御発言ください。

**【新宿区】** 新宿区の月橋と申します。

コミュニティーの実態調査は、非常に新宿区としても興味深く、今、聞かせていただいたのですが、私どもの区でも、例えば韓国のコミュニティーは比較的大きな組織がございまして、一枚岩というか、まとまりもあるのかなと思いますが、反面、中国のコミュニティーなどは、まだ実態として私たちもはっきりと把握できていない状況にあります。今回のこの調査の方法としてどういうふうな形で、どういう手法でコミュニティーを掘り起こしていかれたのかというところが非常に興味深いので、ぜひ教えてください。

**【愛知県】** 先ほども言いましたけれども、我々も全然知らなかったコミュニティーが出てきて、どうやったのだらうと思って調査したところに聞きましたが、特に今回、このフェアで出たところでいくと、「華豊の友」という豊田にある中国人のコミュニティーですけれども、豊田というと保見団地、ということでブラジル人しかイメージがなかったのですが、こういった中国のコミュニティーがあるのを初めて知りました。簡単に言うと、口コミでやっていくということです。とりあえずは市役所に話を聞きに行つて「どこかないですか」というようなことを聞きに行つて、それで「あそこら辺に何かこういう店があるよ」というようなことを聞きますと、その店に行きまして、その店へ行つて、また「何かない？」というようなことを聞いていって、どんどんと広げていくと。緊急雇用なので、新規の方で中国人の方を雇つたりすれば、そもそもその中国人の方自体がそのコミュニティーを知っていたりとかもしますし、中に入つて行きやすいというのがあつて、そういう感じで芽づる式に出てきたということです。

**【新宿区】** なるほど。そうすると、わりと地道に足で地域を回っていただいて、そういう、よく中国の方が集まるお店とかそういうところに聞き込み、聞き取りをしたり、そういうふうな形で掘り起こしていったという理解ですか。

**【愛知県】** そうですね。あと聞き取りだけではなくて、活動をやっているところに実際に参加して、体験もしたそうです。そういった記録も報告書に書いてもらおうと思つているんですけども、先ほどの「コリアンネットあいち」は、高齢者のためのデイサービスセンターをやっているんですが、ここでボランティアを受け入れているものですから、そういうところにボランティアで参加したりしまして、そういう経験も積みながら調査をやつていったそうです。

【新宿区】 ありがとうございます。

【大泉町】 大泉町の加藤です。

大泉町はすごく小さい町なので、外国人の店舗なども割りと目が届くところにあるのですが、なかなかその全ては分からない中で、町独自で実態把握をしようと努めています。主にブラジル人のお店が多いですけども、長年住んでいるブラジル人だからといって、ブラジルの店を利用しているわけでは必ずしもなく、日本人と同じように日本のスーパーマーケットを利用されている方々のほうがむしろ多いと感じています。その中で、コミュニティとして集まる場所ということでの把握は難しいと思っています。その点、今回は外国のお店にターゲットを絞られて調査されたとのことですが、外国店舗以外での外国人の生活や行動を把握することは目的にはなかったのでしょうか。

【愛知県】 報告書が上がってきていないのでまだわからないのですが、そういうところに住んでみえる方がどのような店に行っているのかというようなことも聞いてもらっていますので、ディスカウントストアとかにも行っているだろうとは思われますが、そのような報告も多分上がってくるかなとは思っています。

【大泉町】 そうですか。

もう一つですが、私どもでは実態調査をしても、公表までには至っておりません。外国の店舗の移り変わりが激しいから、ということが理由の一つです。公表しても、そのデータはすぐに古いものになりますし、かといって頻繁に調査をすることもできません。データが一人歩きすることも考えられるので公表していないですが、今後、更新される予定はありますか。

【愛知県】 おっしゃるとおりで、コミュニティも、交わりたいところもあれば、交わりたくないところもあると聞いておりますので、公表してほしくないところは公表しないというような、調査の段階で「公表してもいいですか」ということを聞きながらやっています。

それから、店のほうも、調査した時点から比べて閉店になっているところも幾つかあると聞いておまして、それで今考えているのが、とりあえず、県のやる調査のため報告書は作成し、報告書に地図みたいなものもつけてもらった形をつくってもらいますが、委託要綱のほうで二次利用を県の許可があればしてもいいですというふうにしてあります。どうやったらいいのかまだ考えていない段階ですけども、例えばフリーペーパーみたいな形を出すことも可能なのかなと思っています。県のやった事業を使った上で、このNPO

がその調査結果を生かしてマップをつくって、神奈川県鶴見区は外国人の店と沖縄の店と一緒に合わせたようなマップをつくってかなり好評らしいですけれども、そんなマップを印刷代ぐらいの収入を得ながら、つくっていただけるような形で考えています。

【大泉町】 集まったデータを、県としてどのように御活用されるかというのは、ご予定として考えていらっしゃいますか。

【愛知県】 事務的な話から言えば、県のほうでいろいろな行事をやる場合には、直接ターゲットとして外国人の方があったとしても、なかなか届かないです。届かないですけれども、今回、こういう調査でこういうところに集まってくるというのがわかりましたので、そういうところに送らせていただくということになります。あとはこれを10地域でやったものですから、それぞれの自治体には細かいデータもお渡しできる形になっていますので、それを渡すことによってその地域の市町のほうでそのコミュニティーをうまくつなげていくような、そんなようなことに役立ててもらおうかとは考えています。

【大泉町】 ありがとうございます。

【事務局】 ほかに御質問等ございますか。

【自治体国際化協会】 3点ほどちょっと。

1点目は、私も新宿区の月橋副参事さんの御指摘があったとおり、このコミュニティーをどのように把握されたのかというのは非常に関心があり、ぜひお伺いしたいと思っておったところです。といいますのは、この意見交換会の趣旨が、ほかの団体さんに参考活用いただくためにということなので、やっぱりいろいろな成果とあわせて、それに至るいろいろなノウハウをお知りになりたいだろうという気がいたしまして、それで特に今お話のあった口コミ、お店などをスタートにしながらとか、そういったところをぜひ御紹介の中に可能な限り入れていっていただけるとありがたいと思うので、その意味では、1点目はむしろ事務局さんへのお伺いになるのかもしれないですが、今回御紹介いただくものについて、御紹介の仕方のアウトプットといいますか、まとめ方がどんなものをイメージされているのか。例えば、今の愛知県さんのお話の中でも、きょうのこの資料にプラスして今後またその点も加えていただきながら、様式的なものがあるかどうかかわかりませんが、書き加えていただいて、何か御提示いただき、まとめていかれるようなイメージなのか、また、全然違うのか、この会の成果物のイメージがあれば教えていただきたいというのが1点です。

【事務局】 成果物のイメージですが、基本的に本日いただいた資料、あるいは紹介い

いただいたものを我々で取りまとめて、公表されている取組みの概要情報ではわからないようなバックのプロセスだとか御苦労された話もこの中で盛り込みながら、それをほかの団体の皆様に公表する形でお示しすることで参考にしていただければと、そういうイメージを考えております。一律の様式をつくるといったイメージはまだ持っていません。

【自治体国際化協会】 2点目は、調査の方法についてですが、例えば外国人コミュニティの生活環境の状況とか、いろいろな調査をされていますが、こういった調査も、調査員の方が現地に行かれて張りつきながら、交通量調査でよくカチカチやられているような、それに似たような方法なのか、それとも、アンケートを配られてそれを集約される形だったのか、こういった内容の調査方法についても、御苦労も含めてノウハウがあれば教えていただけますか。

【愛知県】 昨年度は県民意識調査ということでアンケートを大量に4,000人ぐらいに配って回収して統計的に数字で示すという調査をしましたが、今回はどちらかという数字というよりは散文的な感じの調査にしたいということで、ただ、きっかけとして何も聞きに行くこともできないものですから、アンケート用紙は用意しました。それで、アンケート用紙で話を聞いて、その中でもうちょっと突っ込んで話をしてもいいというような人については、もっと深く掘り下げて話を聞いていったというような感じになります。

【自治体国際化協会】 3点目は、でき上がったこの啓発資料、これはまだマップが策定途中だということで、まだなかなか吟味は難しいのかもしれませんが、このマップ、啓発資料を使われて、日本人住民の県民の方に対してどのような形で啓発活動に御活用される御予定というか、イメージというか。

【愛知県】 印刷をして国際交流協会などに配ったり、年1回フォーラムをやるものですから、そういうフォーラムの場で配るぐらいしかまだ考えていないですけれども、あと、調査したところには外国人が集まっているのがわかっているものですから、日本人はあまり来ないかもしれないですけれども、そういうところに配ったりして、何とかして目にとまるようなところに置けたらいいと思っています。

【自治体国際化協会】 ありがとうございます。

【事務局】 ありがとうございます。

【大泉町】 マップにして配布されるとのことですが、例えば、きちんとした届け出が出ていないのではないかと思われる店舗や違法性が疑われる店舗、あるいは、日本人住民から少し誤解を受けるようなイメージの店舗などがある場合は、どのようにされるのでし

ようか。

【愛知県】 ありがとうございます。そうですね。そうした店について、具体的な店の名前や場所を示すのはまずいと思います。

カテゴリー別にアンケート用紙をつくっていて、そのカテゴリーが、飲食店、販売店、自助組織、教育施設、宗教施設、娯楽教養施設、その他、その種類に分けてアンケートをとっているのですが、報告書のほうではその全体の数を挙げてもらうという形になっています。それを地図上に落とす際には、まだ深く考えていなかったのですが、おっしゃることも踏まえて考えさせていただきます。ありがとうございます。

【美濃加茂市】 岐阜県美濃加茂市の渡辺でございます。お隣ということでよろしくお願ひします。

外国人のコミュニティー調査ということで、私どもの外国人自身のコミュニティーの中のことについてどうだということは何かおおよそイメージ的にはわかりますが、私どもは多文化共生ということで、日本人の地域社会とのつながりをどう持っているかということを含めたいと思っています。いわゆる私どもで言うと「自治会」と呼んでいるんですが、その自治会へ入っているか、入っていないかとか、あるいは、入りたいけど入れないのかとか、その存在を知っているか、知っていないかとか、逆に今度は日本人から、外国人を受け入れる意向はあるのか、ないかとか、地域社会の役員さんにそれを聞こうと思って予定はしているんですけども、愛知県さんの調査の中でそういった日本人と地域社会とか、日本人県民との何かコミュニティーの中へ入っていくとか、そういったことに対する設問といいますか、例えばこの2の(1)③「日本人県民と共生するための課題と対応」といったことで、日本人とのつながり、地域社会でのコミュニティーを形成する、そういったことに関する設問とかございますか。あるいは設問はないけれども、どういふふうにかかしていかうかということについて、何かお考えがもしありましたら御披露いただきたいと思っています。

【愛知県】 アンケートの中にも「日本人利用者への接し方」について「どのようにしていますか」ということで、「全く話さない」とか、「あいさつする」とか、「質問があれば答える」とか、そういう設問がありまして、それに答えてもらったりとか、「地域の祭やイベントへの出店」という項目で「よく出店する」とか、「時々出店する」とか、そんなことは聞いております。

あと、「日本人にとっての存在意義」ということで、「こういう場所はどんな意義があ

りますか」ということで、日本人のそこのお店に来ている人にも聞いた中で、「外国人との出会いの場所」ですとか「交流の場所になる」とか、そんなような調査項目がありまして、そういうことについても聞いております。

【美濃加茂市】 ありがとうございます。次にまた成果が出ましたら、お願いします。

【事務局】 お時間の関係もございますので、もし今ご発言がございましたらお願いします。

【山脇教授】 ごめんなさい、先ほど佐藤部長のお話を聞いて思ったんですが、今回の事例は、先ほど選んだ基準についてお伺いしたんですけれども、1つは去年もこの意見交換会があって、幾つかの自治体が重複していて、そのときにもある程度事例紹介はあったということと、それからあと、先ほどお触れになった、内閣府のほうで事例集をつくられていることを考えると、まず、きょうの御紹介いただく事例は今までの内閣府などの事例集にかぶっているのか、いないのかということ。それからもしかぶっているとすれば、この意見交換会ならではの特徴を持たせた報告の仕方ということの工夫がやはり必要だと思うのですが、改めて事務局からお伺いしてもよいでしょうか。

【事務局】 ありがとうございます。まず、内閣府の事例集とかぶっているかどうか。事例としては同じものが入っているものもありますが、今回の我々の考えでは、事例を広く浅く紹介するというよりも、特定の事例についてそのバックグラウンド、見えていないものを今回議論の中で御紹介いただいて、それを上手に公表するというを考えています。例えば愛知県さんの今のお取り組みですと、コミュニティーをどうやってつかまえるかの話として、市に行き、そこから店に行き、口コミでいろいろと芋づる式で掘り出していったというような話、そういうようなお話は、事例の概要を横並びで示す事例集だとわからない情報ですので、そういったものを今日の議論の中で引き出して、それをほかの自治体の皆様の参考になるように上手にお示しすることで、今回の我々の意見交換会は一つの有意義なものになるのではないかと考えているものでございます。

【山脇教授】 そうすると、重複する事例もありますか。今回、新しい事例も入っていますか。

【事務局】 重複した事例もありますし、新しいのも入っています。

【山脇教授】 そうですか。わかりました。

【愛知県】 愛知県で言えばかぶっていないです。

【山脇教授】 これはかぶっていない？

【愛知県】 愛知県は日本語学習支援基金等の事業が内閣府のほうに入っています。

【山脇教授】 わかりました。

あともう一つは、先ほど佐藤さんははっきりとはおっしゃらなかったのですが、実はCLAIRさんのほうで今、全国の優秀事例を選んで、ある意味深く、事例の概要だけではなくて、苦労した点とか、そういうことも含めて報告書をまとめている作業が進んでいて、実は私もそれにかかわっているんですけども、そちらとは重複はないと見てよろしいのでしょうか。

【自治体国際化協会】 私から申し上げるのがいいのかどうかあれですが、たしか今回御紹介いただいた中では……。

【山脇教授】 大丈夫ですか。

【自治体国際化協会】 ええ、なかったと理解しています。詳細なチェックはしていませんけれども、たしか記憶の範囲では、なかったと思います。

先生へのお答えとあわせまして、先生に触れていただいたので、私のほうで今取りかかっていることを御紹介だけさせていただきますと、私ども自治体国際化協会、自治体さんですとか地域の国際化協会さん等々でいろいろな多文化共生についての事業などを実施されるに当たりまして、いわゆる助成事業をさせていただいております、従来はその成果報告会を開いてはきたんですけども、なかなかせっかくの成果を広く、まさにきょうのお話ではありませんが、ほかの団体の方にも参考にしていただくという意味では、必ずしもまだ十分ではなかったかなというようなこともございまして、今年度初めての試みになるんですが、そういった中から特に御参考にしていただければいい事例を過去3年間にさかのぼりまして、その中から絞り込みを一定の考え方に基づいてしまして、その際、アドバイザーの先生として山脇先生にも御指導いただきながら選定をさせていただきまして、今年度、約20事例ほどに的を絞りまして、今、最終の作業をしておりますが、CLAIRのホームページで御紹介する予定でございます。せっかくの助成事業でございますので、成果をより活用いただくというような趣旨からやっております。

その中で、今、先生から言っていただきましたとおり、単に結果だけではなくて、御苦労いただいた点、工夫した点も、それぞれに書き込んでいただくような様式とございますか、そういう項目も立てさせていただいて、すべての自治体さんに御苦労いただいて、今、原稿をいただきながら取りまとめさせていただいております、そんな気持ちもありまして、先ほどの工夫とかその辺のプロセスなどもまたここでも御紹介いただけるといいのかなと

思った次第でございます。

以上です。

【事務局】 ありがとうございます。

【山脇教授】 あと1つだけ愛知県、よろしいですか、移る前に。

【事務局】 はい。

【山脇教授】 もう一つの多文化共生促進教室のほうで、実施主体でNPO、企業、ボランティアとありました。企業のかかわりとはどんなかかわりなのか、少しだけ御紹介いただけますか。

【愛知県】 企業は、13団体中5団体が企業になります。そのうち、人材派遣会社が1つで、それから通訳会社が1つ、それから日本語学校が2つ、あとブラジル人学校を営んでいる会社が1つになります。

【山脇教授】 なるほど。

【愛知県】 先ほども言いましたけれども、いずれもその会社の中のためではなくて、一般の人向けでやっているということです。

【山脇教授】 わかりました。ありがとうございました。

【大泉町】 今の事業の関係ですけれども、例えば地域のルールを教えるということが条件に入っているということですが、従来の国際交流協会やボランティア団体が実施している日本語教室にそういったカリキュラムを入れるだけでも対象になりますか。

【愛知県】 はい、実際のところ、国際交流協会が1カ所やっています。緊急雇用なものですから、新規で雇うなどの条件を満たせば対象にはなります。

【大泉町】 企業などでこの事業を実施してくださっているところは非常に良いと思うのですが、例えば県がこれ限りで手を引いてしまったら、事業がなくなってしまうのかと思うと少し心配な気がします。これまで当町でも、また国などの事業でも、最初お金があるときにはやるけれども、なくなったらそれまでだというのがありましたが、その辺をどのようにつなげていこうとお考えなのでしょうか。

【愛知県】 それはおっしゃるとおりで、今回、県のほうからお金がたくさん行ってしまった後、緊急雇用なので、切れるのは確実なので、困るという意見もありました。

【大泉町】 わかりました。

【事務局】 ありがとうございました。

議論は尽きないですけれども、ちょっとお時間の関係もございますので、愛知県の関係

はここで区切りをさせていただいて、もしお気づきの点がありましたら、最後に時間をとりたいと思いますので、そこをお願いいたします。

続きまして浜松市さんから取り組み事例の発表をお願いいたします。

**【浜松市】** 浜松市国際課の吉田です。

最初に、簡単に浜松市の外国人登録状況を御説明させていただきます。

表紙を除いて1枚目になりますけれども、現在、総人口に占める割合が3.29%ということで、リーマンショック以降、大分減りました。ブラジルの方ですけれども、ピークはもう少しで2万人に届くかというところまでいきましたが、そこから大分減って、今、13,500人ぐらいになってしまったかと思います。

2枚目のところがグラフの推移ですけれども、ブラジルの方に比べると次に多い、2番、3番、4番のフィリピン、中国、ペルーの方たちについてはそれほど大きくは減っていないんですが、それでもちょっと減っています。

直近の外国人登録が3枚目になります。とはいえブラジルの方が半数以上、次に中国、フィリピン、ペルーというように続く状況になっています。こちらが現在ですけれども、前はもうちょっとブラジルの方が多かったです。今は、大体半分ぐらいになってきたというような状況になります。

これまでも浜松市はどうしてもブラジルの方が約半数を占めるという特徴があり、多分、ほかの町とはまた多文化共生施策の背景が多少違うのかなと思います。

今回、事例として挙げさせていただいたのは「プロジェクト・ジュントス」です。外国人の子供たちの教育環境の整備ということでスタートいたしました。

もともとジュントス教室の背景としては、外国人の子供たちの就学環境が安定しないというのが前々から課題となっていました。外国人の子供たち自体が学校に行くことについてあくまで家庭の判断で通うことが前提になっているということで、公立学校に通っている子たちもさまざまな課題がありますし、外国人学校に通っている子供たちもさまざまな課題があるんですけれども、そこから離れてしまった、もしくはそこでつまづいてしまった子供たちについてどうしていくのかというのが以前から課題になっていました。

その様な中、リーマンショックがあって、一時的に外国人学校をお金がなくなってしまったからやめさせるとか、お金がたまってから行かせるとか、公立学校についても基本的には無償ですけれども、やはり学用品であるとか、給食費であるとか、さまざまなもの問題があって、また、家庭の状況がよくなるとう子供たちにもかなり影響があって、学

校でもうまくいかないというような問題がいろいろ出ました。浜松市で独特な事業をと、この交付金を活用して事業を実施したということになります。

目的としましては、外国人の青少年が抱えるさまざまな課題に寄り添った形できめ細かく柔軟な支援をしていこうということです。

これまでも教育委員会でもさまざまな事業をやってきました。平成3年から、「ことばの教室」から始まって、現在は名前が変わりまして「はまっこ」「まつっこ」という形の事業が継続して開催されていますし、学校に行く支援員などもずっとやっているのですが、今回は、コミュニティーと寄り添った形の事業を目指して、今回、実施しています。

「ジュントス」という名前ですけれども、ポルトガル語で「一緒に」というような意味になりまして、市や国際交流協会が主体となって支援をといるのではなくて、コミュニティー団体や、大学関係者、地域のボランティアさんたちとみんなで一緒にやっっていこうということでスタートした教室となっています。

簡単に「ジュントス教室」と言っても、実は目的が幾つか分かれた教室を開催しています。3つの目的の教室が4教室あります。「学習支援教室」という形で2教室、「学び直し教室」ということで1教室、「仲間づくり教室」ということで1教室というような種類になります。

各教室、すべて協力団体さんを得て実施しています。ブラジル人の子たちに関しては比較的学校でのサポートが厚くなってきていますが、これまでどうしても外国人の中のマイノリティーであったベトナムの子やフィリピンの子などの支援はなかなか難しく、ずっと本市としても気になっていたところではあったんですが、そこに声をかけてやってみませんかというお話をしたところ、ぜひやりたいということでコミュニティーからもお声があったものですから、実施に結びつきました。

「学習支援教室」がそういう増えた理由で、「フィリピンナガイサ」という団体さんと一緒にやっているフィリピンの教室と、ベトナム人協会と一緒にやっているベトナム人の教室になります。

「学び直し教室」については、基本的には南米系の方を対象に考えていたんですけども、実際ふたをあけてみたら、今、ほかの国の方も来られたりして、ニーズがあったんだなというような実感はあります。

次は「仲間づくり教室」です。外国人の子供たちは日本の学校に通ってはいるけれども課題も多くあります。そういった子たちが学校の枠を超えて、バイリンガルのコーディネ

ーターと、学校の悩みをみんなと共有したり、アクティビティーとかレクリエーションをしながら、その中で日本語も学びながら、ポルトガル語も学びながら過ごす、というような教室をやっています。

21年度は地域活性化、経済危機対策特別交付金ということでいただいた中のジュントス教室分だけを挙げますとこういった金額になります。あわせて外国人学校への日本語講師派遣もやっていたものですから、ジュントス教室分は示した額ということになります。

ただ、こちらが8カ月の期間だったものですから、22年度、23年度については12カ月市の単独予算として実施してはいます。

こちらの事業自体、当初の目的としてもまずは3年間やってみて、その成果を見ながら今後のプロジェクトをどうしていくかを考えていきたいということでスタートしていますので、この形では23年度までという予定であります。

来年度につきましては、浜松市として不就学をゼロにするということで、今、プロジェクトを考えていまして、その中で一緒にここの再編を考えていこうというような予定であります。

現在の参加者数ですけれども、2月1日現在で登録者数が174人、延べ参加人数ということで4,261人になっています。

大きな成果として考えているのは、コミュニティー団体が一緒にやっていたということ、特に保護者だと思いますが、この教室に対しての信頼が非常に高く、口コミで連れてくる子たちもいますし、兄弟で来ている子もいるというような形で、また、団体自体が事業をやることによって大分自信をつけてきていて、もっとほかのこともやってみたくか、NPOにしてみようとかという話も出ていたりという形に今なっています。

小さい子供たちの教室に関しては、進学といったものはまだ特にはないですけれども、学び直しであるとかフィリピンの団体については、一口に外国の方のコミュニティーと言ってもかなり皆さん、背景が違って、フィリピンの方とかベトナムの方はかなり定住化傾向が強く出ています。特にフィリピンの方たちは、15歳ちょっと前ぐらいの呼び寄せが今も続いているような状況で、先ほどお手元にオレンジ色の『チェンジ』という冊子をお配りしましたが、多分3ページ目ぐらいに「フィリピンナガイサ」という紹介が出ていますが、その中で団体の方も言っているんですけれども、今、ブラジルの子たちが新たに来日することはあまり少なく、どちらかというとならフィリピンの子がどんどん来ているというのが今の浜松市での状況です。そういった学齢期の子はまだいいのですが、かなり微妙な

年齢で来てしまって日本の学校にも入れない、かといって日本語ができるわけでもないから働くのもなかなか難しいというような子たちの受け皿としては、かなり有効であったと考えています。

ベトナムの子たちももともとは難民でいらした方たちですけれども、いまだに家族の呼び寄せであるとか結婚であるとかということで日本語ができない子供たちも来日しているような状況で、そういった子たちについての初期指導などにも有効であると思います。

簡単に1教室ずつ紹介をさせていただきたいと思います。「ジュントス安松教室」というのが仲間づくりを目的とした教室になります。主にペルーとかブラジルの子たちが来て、この写真に写っている真ん中の2人が日系の青年ですけれども、彼らがポルトガル語と日本語を使って、彼らはバイリンガルなものですから、子供たちに遊びを通して日本のマナーであるとか日本の習慣、また、こちらは日本に長くなっているので、ブラジルの習慣であるとかブラジルの話といったものもしています。

その次が「ジュントス三方原教室」という、これがベトナムの方たちの教室になります。ベトナムの方たちはカトリックの方が結構多くて、もともと教会がある程度コミュニティーの母体になっているようで、そちらの場所をお借りして教室をやっています。こちらは学齢期の子供が中心になりますが、一部、幼稚園年齢の子たちも来ています。こちらは学校の教科が中心と聞いています。家族も送迎ボランティアとして協力したりという形で、かなりベトナムの方たちは教育熱心なところも見えています。

その次が「ジュントス南部教室」ということで、こちらはフィリピンの団体さんと一緒にやっている「学習支援教室」になります。ここは特徴があって、火曜日・木曜日に関しては学齢期を超えた子供たちの支援をしています。高校に行っている子も来ていますけれども、そういった事情で中途半端な、学校にも入れないというような年代で来てしまった子供たちの支援をしまして、中には中卒認定試験を受けたりという子たちも出てきています。週末の土曜日に関しては、小学校・中学校に通っている子供たちが中心になって来て、親が大体基本的には一緒に来るというようなルールでやっているようです。

最後が「学び直し教室」ということで、以前から静岡県には夜間中学がないものですが、15歳終わりぐらいになってきて中学校に入りたいといった子供たちに関しての対応は非常に苦慮してしまっていて、入れないわけではないけれども、現実的には非常に難しい、もしくは一たん学校からドロップアウトしてしまった子供たちに関しては戻るに戻れないというような事情がありました。結構皆さんがおっしゃるんですが、「やっぱり勉強したか

った。何とかならないか」というふうに来る子たちも何度も私もお会いしていて、非常に難しいというようなことが多かったですけれども、最終的にはそういった夜間中学みたいなものがないかというのが一番大きな目標ではありますが、まずはこういった形で学び直すスタートになるような教室ができないかということで始めています。

こちらは、目的がかなり人によってまちまちでして、ほんとうに高校を受験したいとか、中卒認定資格を取りたいという子もいますし、日本語だけ、英語だけ一緒に勉強したいという子もいますし、これはひとつ水曜日に大学の場所を借りまして体育もやっています。まずはそういったところで居場所になるようなものもスタートとして目指そうということもあって、体育だけでもいいよということで来ている子たちもいますので、目標によって、その子たちの生活によって、いろいろな形で通ってきているというような状況になっています。

簡単にはこんな形で紹介させていただきましたが、何か御関心のところがありましたら、お願いいたします。

**【事務局】** ありがとうございます。では、どなたでも結構です。

**【新宿区】** 新宿区も外国にルーツを持つ子供の学習支援、日本語支援でこれからしっかり取り組んでいくべき課題ですが、こうした事業は、今聞いていて非常に参考になりました。

先ほど不就学の子供たちがいたり、あるいは学習についていけない子供たちがたくさんいるというお話を伺いましたが、それは具体的な実態調査のようなものを浜松市が行って、その実態調査に基づいたニーズの掘り起こしとか必要とする施策をこういう形で展開させたのかどうかということを教えていただきたいのですが。

**【浜松市】** 実態調査は2004年にやっていて、次年度、23年度にも一応やる予定でいます。「不就学ゼロ」の一環でやろうという話です。

不就学の人数について、以前言われていたように単純に引き算をすると、外国人登録から日本の公立学校、外国人学校と引くと、相当数になってしまいますが、実際、全数調査をやるとそんなにいない。5%もないというような、今、いろいろなところで調査されたもので出ているとは思いますが、それでもいるのは間違いない状況だと思います。

どちらかというと、不登校とか授業が十分に理解できない子どもたちは、やっぱりかなりたくさんいると思います。中学校は非常に厳しいというのは、よくいろいろな学校でコメントをいただきます。小学校は何とかついていける。友達と一緒にしゃべるとかという

のは比較的すぐ身につくと思いますが、学習言語になると、皆さん、ほんとうになかなか苦勞されていて、親も宿題を見てあげるようなことができない。経済的に塾に行かせるような状況でもないとなると、本人の努力だけではなかなかいかんともしがたいというところがあるのが事実かなと思っています。

【新宿区】 もう一ついいでしょうか。単なる学習支援だけではなくて、居場所の提供など青少年へのいろいろなフォローも、幅広くいろいろな事業を展開されていると思いますが、こうしたものは、例えば地域の特性などを見ながらカリキュラムの見直しとか、市全体でのバランスというか、そういったものの検討は常にされているのですか。

【浜松市】 カリキュラムとして紹介できるというものはないです。外国人の子供たちの来日時期と日本語能力をはかるのは、今はすごく難しい状況です。なので、現場の先生方が子供の様子を見ながら、この子はまずは日本語をやるべきだという場合もありますし、日本語だけやっているともう授業に全然ついていけないから、母語を使ってでも教科学習をさせるべきだと思われる場合もあるので、ほんとうにケース・バイ・ケースでやっていると思います。

また、浜松市は、今、かなり広域になってしまっていて、ブラジルの方も分散集住しているというのがありますが、今、フィリピンの団体からも出ている声ですが、今、この「南部教室」は浜松市の駅の南側のすぐのところにあります、車で30分、40分くらい行ったところにもそれなりに集まって住んでいるんだよという話がありまして、なかなか子供の足では通えないので2会場を増やしてほしいというような声も上がってはいるのですが、すぐに拡大はなかなか難しいかなという話を今しているところではあります。

毎回子供のこういった支援教室になると、子供の足で通えるか、保護者の協力が得られるかというところがとても大きな課題になっています。関心事項で挙げていただいた一番最初のところに「教材・カリキュラムで工夫したもの」というのをちょっと考えてきたんですけれども、基本的には教材などはプリントとか手づくり教材、宿題を見るというので精いっぱいというふうに各教室からは言われています。

各団体が工夫しているのは、「学び直し」はもう大きくなってしまっている、あまり保護者という接点はないですけれども、ほかの団体3つ、ほかの教室3つは、要するにやっぱり親を巻き込むというのがすごく重要だということで、結局、子供の教育に関しては親がかかわってくれないと一歩も進まないというところがあるので、積極的に面談をやったりとか、クリスマス会とか、発表会とか、そういったものを作って親に来てもらう、

で、話をするというようなものをどこもやっぱり心がけていると聞いています。

【新宿区】 ありがとうございます。

【事務局】 ほかに御質問がございましたら。

【美濃加茂市】 お願いします、美濃加茂市の渡辺です。

市単独事業でこういうことをやられて、ほんとうにすばらしいですね。私どものほうは、なかなかこういったことに今のところ予算がちょっとなかなかつきにくい財政状況がございまして、どうしても教育というと教育委員会ということになってしまって、教育委員会を超えたとか、就学年齢を超えたという方にこうやってやられるということは非常にすばらしいことかなと思います。

これは、学ぶ期間は1年単位という形でしょうか。「虹の架け橋」では例えば何カ月というのは決まって、もうそれからそこが限度で学校へ行ってくださいねというのがありますが、これは本人の希望であればどれだけでも、何年続けてもいいという形なんですか。

【浜松市】 はい。

【美濃加茂市】 授業料は、そしてまたあるわけですか。

【浜松市】 これは基本的には無償です。本人がどうしても使わなければいけないようなもの以外は無料で。保険料を取っているところもあります。何か事故があってはいけないので、保険に入るようにという指導をしているものですから。

先ほどちょっと申し上げたのですが、多分、どこの自治体さんもそうだと思うんですけども、こういった多文化共生の事業に関しては、自治体の施策になると思います。浜松市では現在、外国人の子どもたちへの教育環境を整えることを重要視していることからまずは3年間を目途とすることとし検証を行いながら、予算を確保しています。

【美濃加茂市】 ありがとうございます。

【事務局】 ほかにございますか。

【山脇教授】 「学び直し教室」に一番関心を持ったのですが、受講者が30歳の年齢幅で、大体、どの年代の生徒が一番多いのかということと、大学を場所に行っているのは、大学はただ単に場所を提供しているだけなのか、あるいは大学もこの事業の主体としてかわっているのか、そのあたりを教えてください。

【浜松市】 細かく年齢をとっていないので、済みません。

【山脇教授】 ざっくりとした。

【浜松市】 はい。15歳から18歳の子が6人。18歳を超えている方が38人なの

で、圧倒的に18歳を超えている方のほうが多いです。

大学に関しては、大学としてかかわっているわけではなく、先生や学生さんたちが結構かかわってくださっていて、大学で場所を提供してくださったというような状況です。

今は体育を提供いただいています。学生さんのボランティアさんも結構入ってくれています。大学の協力を得られたことで円滑なスタートを切れたと思います。

ただ、ほかの方たちも入っていますし、県立大の先生なども入っていただいています。

**【山脇教授】** はい、わかりました。

**【自治体国際化協会】** 今、実際に4つの教室が立ち上がっておられるということで、具体的な教室を立ち上げるときのアプローチと伺いますか、例えば安松町とお呼びしたらいいでしょうか、この安松町のここで「仲間づくり教室」を立ち上げるというのが、例えば運営体系のところでは協力団体のどちらかの団体の方が御苦労されて幾つか当たりながら、ここでどうかと声をおかけしながら立ち上がっていったのか、あるいは、公募というか、広く周知されながら手を挙げていただきながら立ち上げていったのかとか、具体的に教室の立ち上げ方、そのきっかけはどういう方法だったのでしょうか。

**【浜松市】** 公募を行いました。以前から青少年を支援する動きやNPOが子ども支援に関わりたいという希望とか、こうした土壌がありましたので、すぐにも手を挙げたということです。

**【自治体国際化協会】** そうしますと、この事業の形、スキームとしては、浜松市さんのほうから浜松国際交流協会さんに委託されて、そちらのほうで公募をされて手を挙げていただく、あるいは採択されたそういう団体さんに……。

**【浜松市】** とともにやるという形です。

**【自治体国際化協会】** その教室の運営費を助成されるという、そういうスキームですか。

**【浜松市】** 助成という形ではないですが、一緒にやるという形でやっています。

**【自治体国際化協会】** そうすると、運営経費などについては、浜松の協会さんが直接予算執行されるような。

**【浜松市】** 基本的に協会に運営経費という形で委託を出しています。

**【自治体国際化協会】** 協会さんのほうが予算を執行されるような形でしょうか？

**【浜松市】** そうですね、直接の委託というのもあり得ると思いますが、なかなか団体の規模も小さかったり、まだ事務能力なども充分でないところもあったりまた日本語支援

員の確保などを考え全体的にコーディネートならびに事務などを行うという形をとっています。

【新宿区】 場所の提供は市が、場所の確保は責任を持ってやるとか、そういうふうなことはあるのでしょうか。

【浜松市】 そこはないです。

【新宿区】 そうですか。

【浜松市】 はい。

【新宿区】 では、必ずしも市の施設を使ってということではなくて？

【浜松市】 ではないです。なので、カトリック教会を使っているところもありますし、「ジュントス安松」は民間さんの空きスペースをお借りしてやっていますし、基本的には教室がそれぞれ場所を確保しています。

【事務局】 お時間の関係もごさいますが、あとお一方、もしよろしければ。

よろしいですか。

もし、またお気づきの点がございましたら、最後に時間をとりますので、そこをお願いいたします。

それでは、今、愛知県さんと浜松市さんに御紹介いただきましたので、ここで一たん休憩を挟みたいと思いますので、若干短いですが、14時40分から開始したいと思いますので、またお時間にお戻りください。

( 休 憩 )

【事務局】 それでは、皆様お戻りのようですので、引き続きまして美濃加茂市さんから事例の紹介をお願いいたします。

【美濃加茂市】 美濃加茂市でございます。よろしく申し上げます。

お手元に、2枚だけでございますけれども資料を用意させていただいています。非常に少ない資料で申しわけございません。

私どもの最初に「多文化共生推進座談会」ということですが、資料の順番に沿って説明させていただきたいと思います。

最初に子供たちの写真が写っていますが、大人の世界では、日本人、外国人、なかなか壁がありますが、子供は、壁はあるけれども、すぐ一緒に溶け込んで和気あいあいとして過ごしておりますので、何とか大人の世界もこういう形でもっていけたらという思いがございます。もう何年もこの写真を使っておりますので、御覧になられた方があるかもわか

りませんが、この世界を目指しております。

次、右側に行きまして、現在の人口や外国人の人口でございますが、非常に少ない人口でございますが、5万5,159人に対して外国人が4,858人で、総人口の8.81%ということでございます。ピークは平成20年11月でございますが、そのときには11.2%でございましたが、それ以降、どんどん減るという状況が続いてきております。

外国人の内訳といたしましては、さらに小さい枠でくくってございますようにブラジル人が57.2%、以下、フィリピン、中国、韓国・朝鮮、ペルーとなっております。

多文化共生を進めることに関しましては、やはりブラジルとフィリピンは永住者、定住者の方が多いですが、私どもの中国の方は研修生、技能実習生が多いものですから、ある程度の期間になられたら帰られるということでございますから、やはりこちらの方はちょっと違う見方をしまして、やはりブラジル・フィリピンの人を対象に進めていくべきかなと思っております。

そうした中で、「多文化共生プラン」という美濃加茂市の指針でございますが、そうした中でいろいろ項目がございまして、そのうちの3番目に「多文化共生の地域づくり」ということがございまして、その中で地域社会に対する意識啓発、そういったものを進めていこうということでこの座談会を進めております。

同じ地域に住みながら、声もかけたこともない、話もしたこともないと。顔や姿形は見るだけけれども。何かあると、寄って騒いでとか、焼肉してうるさいとか、そんなことしかなかったものですから。同じ地域住民としてどういうふうに今後かかわっていくかということでございます。

そして、やはり多文化共生のまちづくりには、行政が行えることと、行政では限界があることもあると。やはり地域社会の人にも何か気づいていただいて、できることがあるのではないかと、そういったことの意識啓発につながらないかという思いでこの座談会事業を始めました。

2008年に始めたんですけれども、これは古井地区で、市内でも約14%ぐらい外国人が多い地区です。これは小学校校区になりますけれども、こちらのほうで始めて、ことしで今、3年目です。市役所としては1年間しか実施はしておりません。あとはまた地域を変えて、多文化共生の気づきの輪を広げていくと予定しておりましたので。古井地区には初年度だけということですが、ここに写っているのは2年目のときの第1回目の会合のときの自主サークルというか、自主活動での集まりのときの第1回目の写真でございます。

30人ぐらいの人が集まりまして、今年1年、市役所が手を離したけれども、私たちが主導でやっているから、みんなで何か相談してやっていこうという形で、これは2年目の写真です。今年3年目も続いております。

それから、右下のところ、2009年度というのが太田地区です。これは太田地区の初年度でございましたけれども、この地域につきましては、やはりその地域が美濃加茂市の中心地でございましたので、駅前の商店街の活性化であるとか、あるいは地域おこしとして旧中山道の宿場町を抱えておりますから、そこを中心とした町おこしと、そういったことが町のどうしても大きな課題になっておりまして、多文化共生ということはどうしても2番手、3番手グループの地域課題ということになってしまいまして、1年目を終えて市が手を引きましたら、2年目以降はやっておりません。

ただ、地域活動の中に多文化共生の視点を取り入れてやっていきますというような形で最後の締めくくりはしました。つい1週間ほど前にアフターフォローと言うと恐縮ですけども、またその当時の主だった方に集まっていたいただいて、そちらの地域へ私どもが出かける形でお邪魔してきましたら、やはりまず自分たちの課題は町おこしなので、やっぱり駅前の商店街とか中山道の旧宿場を中心としたまちづくりなので、どうしてもやっぱり外国人にまだ目が行き届かないということです。ただ、イベントのときに外国の店を出したり、外国の人に来てもらうことはやぶさかではないので、いろいろとまたそれはお互い連携をとりながらやっていきたいと思いますということで今後も進んでいきそうな形になりました。

その写真の一番上の地区が加茂野地区で、今年度始めたところです。ここも外国人人口が3番目のところですけども、この地域は、旧来の地域の方は約3,000人ですけども、今は9,000人ということで、もともといた人ではない新しい人が多いところです。ですから、最近引っ越してきた人がたまたま外国の人であったということで、この前の人は名古屋から来た人だねと、この前の人は岐阜から来た人だ、今度来た人はブラジルの人だったねという形で、旧地域社会がもうある程度変わってしまっていて、世代交代し、新しい世代になっている人のところに外国の人がどんどん入ってくるようになってきたという特色を持っているところです。どういうふうに取り組んでいるかについては、右下の写真がいっぱいあるところです。

まず、第1回目では、地域の方と外国人が大体30人ぐらい、自治会の役員さんとか、福祉の関係の方、民生委員さんとか、あるいはPTAの方とか、地域の役員の方ですね、それから私たちと市役所とつながりのある外国の人、私たちが声をかけやすい外国の人に

声をかけて、合計して約30人ぐらいで第1回の会合を持ちました。そのときには、自分たちにどんな地域課題があるのだろうかということで、いっぱい抽出していただいたという形です。

そして、右側へ移りまして第2回目では、その地域課題についての具体的な意見交換ということで、私はこういうふうに感じているとか、私はどうだといったようなことで意見交換をしました。

それから、3回目が左下のところですが、2回目のときに机上論で話していてもお互いわからないし、きっと第3回目をやると人が少なくなるというようなことでしたので、もっと地域の資源を生かして、あるいは実際に体験型で、みんなで理解したほうがいいじゃないという話になりました。ではということで、この加茂野地区ではございませんけれども、美濃加茂市内にあるブラジルの教会がございましたので、そちらに行って教会の礼拝の様子を見せていただいたり、あるいは会費制で、教会でつくっていただいたブラジル料理をいただく。2部構成の第2部として、第1部については地域のブラジル人コミュニティの取り組みについての話を聞くということで、ブラジル文化の体験をしました。

そして、第4回目のときには、今度は、外国の人にも日本の文化を知ってもらったほうがいいじゃないということで、地域のもちつき会がちょうどその時期でございましたので、外国の人にもたくさん声をかけようということで、ポルトガル語の案内やPTAを通じた呼びかけなどをして来ていただいたということで、50円会費で30人ぐらいの外国人がお見えになりました。

そして、第5回目が、今までやってみてイベントに参加してどう、今後どうしてこうという話になったときに、やっぱり具体的に集まって話すだけではおもしろくないから、特に新しいことをやろうと思うとできない、疲れるということだから、だったら私たちは加茂野町の住民なので、地域の行事にやっぱりいろいろな人来てもらったほうがいいじゃないかと。それが自然な形じゃないかということで、地域行事に参加してもらおうよということになりました。そこで、直近の行事では、第6回目に位置づけた形で地域の防災訓練に外国の方にも来ていただきました。

この後予定されているのが、地域の公民館祭りという予定でございますが、そうした形で地域のことに外国人も入っていただいて、同じ地域住民として考えたらどう、なじんでもらったらどうだということで、理屈とか机上論からどうのこうのではなくて、まず顔を合わせようよ、あいさつしようよ、参加しようよと、そういう形で動きが出てきておりま

す。

次のページをめくっていただきまして、左上ですけれども、加茂野座談会の成果ということでは、今申し上げましたように、地域行事に多文化共生の視点を取り入れる気づきが生まれてきたということでございます。

課題といたしましては、集まっている役員、地域役員ですね、今年度たまたま役員をやったという人ということになってしまいますけれども、役員には意識の変化は見られてきているが、それが地域住民にまでは広がっていない。また、外国人自身は受け身で、積極的な機運には至っていない。いわゆる、こちらから声かけをしたら来るけれどもということが課題というふうに浮かび上がってきております。

そのための対策といたしましては、私どもの「多文化共生プラン」の理念ですが、「新しい仲間と笑顔で暮らすまちづくり」、これを理念にしておりますから、これに向けてということで、最終回の予定では3月の最終の日曜日になりますが、アドバイザーの先生に来ていただいているので、その先生の地域住民に対する講演会と、みんなで持ち寄りの料理やお菓子の試食会をやるという形で、みんなでわいわい楽しくできたらいいねというような思いで、今、みんなで相談をしていこうという形になっております。

来年度は、また次の地区へ気づきの地区を広げていきたいと思っておりますので。加茂野地区は終える予定にしておりますが、美濃加茂市が市役所として手を引いたときにどうしようかということで、今後については新年度の役員会のところへ出前講座という形で進ましまして、何とか継続性が図れないかと思っております。

そしてまた、外国人も同じ地域の住民なので、今後もいろいろな地域行事の案内にはわかりやすい案内をしていこうと。難しい日本語ではなくて、やさしい日本語、あるいは多言語を使ったりということです。

それから、外国人自身の地域の中のコミュニティーづくりであり、一番進めたいのが地域社会、地域の自治会、そういう組織への加入、この辺にもっていったらいいのではないかという思いを持っております。

以上が加茂野の座談会でございます。

次に、右側へ行きました「定住外国人自立支援センター」でございますが、この「自立支援センター」については、どうしても建物とかハード面がイメージできてしまうんですけども。「センターって何やる場所？」ということから、その機能を果たせる役割をどこかに持たせることがいいのではないかという中で、ちょうど国の「ふるさと雇用再生

事業」がございましたので、これが3年間継続できましたので、地域の外国の失業者の方にそういった役割をお願いすれば外国人自身の目線でできていいのではないかということから、これを結びつける形でNPO法人「ブラジル友の会」に委託して、21から23年度までの3年間です。内容といたしましては、生活相談、就労支援、情報提供ということで、2人の失業者を雇いまして、土曜日も含めてセンターを、中央公民館の一室ですけれども、ここでオープンいたしました。2年目からは、この場所だと外国人が寄りにくい、ここだと市役所の1つだと思われてしまうということから、予算も施設借用料も使いましたので、外の民間施設の1階を借りまして、そこにセンターということで移転して行っております。

特に左下でございますが、7ページになりますが、3つの中で、生活相談については、12月まででは991人、月平均110人ということで、多くの方に来ていただいております。当初は事務所で待っているという状況だったのですが、これはあまりよくないんじゃないかということから、出張相談という形で、スーパーなどへ出かけてきて、何か困っていることがあったら来てよというようなことでやるようになりましたので、それもカウントされております。そういった取組みを始めてから、ぐっと増えてきております。

相談の内容につきましては、教育、健康に関することで、いわゆる行政に対する相談は比較的少ないです。その理由は、やはり委託しているのがNPOの外国人自身に委託していますから、行政相談はここへ行っても難しいんじゃないのということから、仮に行っても、すぐ市役所のどこどこ課へ行ったほうがいいよという市役所の一時窓口的な機能しか果たせない部分がございますから、そういった面は少なく、やはり自分たちの内面のこととか、教育、健康に関することといったことでございます。

特に外国人に委託してよかったというのが、外国人の目線でできるということで、ブラジル領事館まで問い合わせをして問題解決を図ったといったものもあるやに聞いております。

言語については、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語です。ブラジル人のNPO法人に委託しておりましたので、1年目は中国語とかタガログ語はほとんどなかったものですが、それでは委託内容に反しているもので、このところを工夫してやりなさいということから、逆に今度はブラジルのコミュニティーが中国やフィリピンのコミュニティーを巻き込んで相談をやってくれないかということで、そのコミュニティーの言葉に精通した、よく地域の事情に詳しい人に相談に来てもらうという形で、中国語、タガログ語に

関しては月2回の土曜日にそれぞれやっています。

それから就労支援に関しましては、よくあるパソコン教室とか日本語学習ですけども、一つ特徴的なことは啓発ということで、外国人に対する心構えですね。これがまた同じ外国人目線でできますから、「おまえ、そんな心構えでは日本では働けないよ」と、「日本人だって生活ができていないのに、就職が決まっていないのに、自分だけがこんな甘い考えではだめだよ」と、「だめだったら帰ったほうがいいよ」と、「日本にいるんだったら、しっかり日本語を勉強しなさいよ」と、そういう意識啓発などができるので、非常によかったのではないかと考えております。

また、地域の事業主向けの啓発ですね。外国の方を採用・雇用して怖くないですよとか、大きい企業だと派遣会社があるのですが、小さい地域に根をおろした小規模の事業所などにはどういうふうにしたら外国人が雇えるかわからないということがございましたので、そういった地域の事業所向けの啓発ということの講演なども行いました。

それから情報提供としては、やはり私どものほうは美濃加茂市の広報のポルトガル語版とか、ホームページにポルトガル語と英語のものを載せていますが、なかなか行政から発する情報は外国人は見ないことがわかってきておりましたので、それをどうしたらいいかということで、やはりここから情報発信したほうがいいんじゃないのかということで。自立支援センターに来た人に「よかったらメール登録しない？ こちらからいろいろな情報を送りますよ」ということから、当初はハローワークの情報を教える、ハローワークに公開されているホームページを見て、あなたが昔どんな資格を持っているとか、ブラジルでどんな仕事をしていたのかということから、あなたにぴったりのものがあるよとか、あなたのできそうなものが出ているよということで。毎回ハローワークへ仕事を休んで探しに行くこともなかなかできないものですから、では登録でいい情報を送ってねということから始まったものですが、今では少しずつ増えて720人ほどになってきております。

最近の傾向としては、その情報網ということから、また、この請負団体のNPO「ブラジル友の会」がしっかりした組織であることを岐阜県警も認めてくれまして、その地域の加茂警察署と協定を結びまして「安心・安全メール」ということで、いわゆる不審者情報ですね。外国人にとっても怖いものはいっぱいありますから、地域に不審者が出たよといったときには、警察から来た情報をポルトガル語あるいはタガログ語などに訳しながら、そのメールの人に登録して安心・安全情報メールを送るということと、反対に、警察へなかなか相談が行きにくいことも、自立支援センターを窓口にして整理して警察へ行く、何

曜日に来てくださいねという形で警察の相談窓口になってきたという形で、こういったことで情報の提供という位置づけをしておりますが、こういった機能を果たしてきておりません。

そして、次に最後、8ページについてですが、成果ということでは、ブラジル人のNPOに委託した、いわゆるこのセンターを日本人がやっているということではなくて、外国人に委託したということです。私どもとしては、この生活相談、就労支援、情報提供、こういうことをやってねと言うだけで、必要最小限度のことをやって、あとは自分たちで伸び伸びやってくださいという形で、月に一度の定例会的な形での打ち合わせ等はやっておりますが、そういったことから外国人自身が自分たちの問題だということに気づいてきたことが一番大きいですね。

順番は違いますけれども、1つは外国人の目線で支援ができるようになったということで、例えばブラジルの出張領事館を誘致してきて、ここでパスポートの更新とかそういうものもやるようになりました。

それから2番目に、NPOに力がついてきたということで、やはり生活の安定があることから、あれもやりたい、これもやりたい、あれもできる、これもできる、私たちが声を上げれば市役所が動いてくれるということから、今では岐阜県の委託事業も受けることができますし、こうした岐阜県警の信頼も得てきたということで、NPOに力がついてきたということです。

それから3番目に、自分たちの問題だという認識だと、この多文化共生、地域での自立は自分たちの問題なんだと、行政に頼っているだけではだめなんだと、自分たちでどうしたらいいんだろうかという思いに気づいてきたという点です。それからいろいろな発想が生まれてきているという形です。

それから4番目に、他国の外国人のコミュニティーの自立の見本になってきたということです。「ブラジル友の会」が母体にはなっていますが、先ほどの言葉で中国のコミュニティー、あるいはフィリピンのコミュニティーも巻き込む形で、私たちでもできるんじゃないということ。また、ここの施設の多目的ルームがございますから、そこを借りてフィリピンの独立記念のイベントのときにはちょっと歌と踊りの練習をしたとかということがございますし、いろいろなところがここの施設を使えるようになってきた。あるいは「ブラジル友の会」が活躍していることによって、自分たちも何とかしなければいけないということで力をつけてきております。

課題といたしましては、まずこの自立支援センターという外国人の集まる拠点施設ですね。やっぱり自由に集まれて自分たちで好きなことができる、そういった拠点があったことが一番大きな原因と思っておりますが、残念ながらこの3年間で事業が終わりですので、どう財源を確保するかということと、活動拠点の場所、家賃の賃貸料ですけれども、こういったものをどうするかということが課題となっています。対策としてはクエスチョンマークで、いまだちょっと方策は見つかっていないということで、相反することですが、財政当局からは、財政難から、このお金は市単費では出せませんということでちょっとくぎを刺されてはいます。けれども、こういった機能をここがやらなかったら市役所がどうやっていくんだと。また、それ以上のことを市役所ができるのか。あるいは、タガログ語なりポルトガル語を自由に操れるのか、領事館なり大使館らと連絡をとりながら問題解決が図れるのかといった機能を市役所ができるかといったら、それはもうほとんどできないに近いです。ですから、何とかこの力を引き出せるように、保てるように、ちょっとこれから半年ぐらい頭をひねりながら財政と向き合っていきたいと思っております。

以上でございます。

**【事務局】** ありがとうございます。

それでは、御質問等ございましたら、どなたからでもお願いいたします。

**【新宿区】** 最初に御説明いただいた座談会の件ですが、各地区でこうやって外国人の方と日本人の方が一緒に課題について話し合うという、非常に先駆的な取り組みだと思っているんですが、これはいわゆる日本人のコミュニティーとしてある町会、自治会の協議会のようなものと全く別個にこういう座談会というものができているという理解でよろしいですか。

**【美濃加茂市】** はい。私どものほうが呼びかけたということです。ですから、第1回目の会合のときに、今度は市役所は何をやろうとしているのかと。いつもと違うこういう課なのに、きょうは多文化共生課。多文化共生課って何をやるどころだと。我々に何をさせようとしているのかという質問が最初がありました。

**【新宿区】** なるほど。日本人と外国人の地域でのトラブルというか、そういったものは美濃加茂市ではどうでしょうか。

**【美濃加茂市】** それはあります。

**【新宿区】** ありますか。

**【美濃加茂市】** はい。よくあるごみの問題とか、騒音の問題とか、夜うろうろしてい

るというようなものもあります。ありますが、ある程度その問題は落ち着いてきたかなという感じですし、外国の人も前みたいに、リーマンショック以前みたいにどんどん増える一方からリーマンショックになって、どたばたとほんとうに緊急、つぎはぎ的な、さあ何しよう、今しなければいけないというものからちょっと落ち着いてきたということで、帰る人はある程度帰ったんだと。ここにいる人は日本で長く続けよう、あるいは、帰りたけれど帰れない、帰れないんだったら、この地域で住まなきゃいけないということで、残っている人もどう地域社会とつきあったらいいだろうかと。一時的な楽しい集まりで、みんなでどこかでバーベキューをやっているから行こうねということから、何か地域社会に貢献したいねとか、自分も地域の一員として認めてもらいたいという思いが何となくあるような雰囲気をちょっと感じますけれども、そういったときでございましたので、反発はあるけれども、何かお互い前向きにいかねばいけないのではないのという思い、そのところをずっと集めているという感じです。

【新宿区】      ありがとうございます。

【大泉町】      大泉町でも地域に役場が出向いて、地域に住んでいる日本人の方々とブラジル人の方々を集めた「地区別多文化共生懇談会」というものを実施してきました。行政からは通訳も派遣をしているのですが、参加する外国人はやはり主に日本語が話せる方に限定されてしまう傾向がありました。また、お互いに前向きなことを言っているうちはまだいいですけれども、ごみや騒音などの話になると、参加している外国人があたかもそういった外国人の代表者のようにとらわれて、非難が集まってしまうという場面もありました。そのような課題があるかどうか、また、もしあったら、その辺の整理をどうされているのかをお尋ねしたいと思います。

また、例えば外国人の個人的な話の一部から、「かわいそうだ。行政としてもっと支援をしてあげたほうがいい」「もっと支援をしてくれ」というやや偏った意見が出ることもあろうかと思いますが、その辺の整理についても教えてください。

【美濃加茂市】      外国人の偏りの関係、1人の人に集中ということは、確かにそれはあるかなと思うのですが、ここに来ている人は一般の人ではなくて、主に地域社会の役員さんたちでしたので。問題解決をあなた一人に解決させるということではなくて、こういう問題があるねということと、自分たちでできる解決方法は何だろう、それは市役所でもっとやるべきとか、何かこうしなきゃいけないのというのがあるのかはわからないけれども、それはそれだけでも、自分たちでできることは何だろうかなということのほう

に重きをちょっと置いたり、方向づけをちょっとそちらへ行かないようにということをしましたので、比較的そういった集中砲火というような雰囲気にはなっていないのではないかと思います。

それから、2点目のものについては、ある意味、ちょっとこれからの私どもの課題でもあるかなとは思いますが、

【総務省】 座談会の話ばかりで恐縮ですが、3つの地域、3年間されてきたということで、資料では加茂野地区を御紹介いただいたのですが、非常に発展的に展開されていて素晴らしいなということで、理論・理屈よりも顔を合わせることだというようなことも非常に説得力のあるお言葉を教えていただいたと思って喜んでいますが、ほかの2つの地区も同じような形で上手にお進みになられているのか、少し濃淡があったり、スピード感の違いですとか、そういったことがあるのか、その辺を御紹介いただけないでしょうか。

【美濃加茂市】 加茂野地区については今年度で終わりで、来年度はどうしようかという話も少し出てきて、市役所の私どもではない別の地域振興課というところがあって、そこで地域協議会を立ち上げたいと。地域の問題をどうするかということについて来年度立ち上げたいということでしたので、ここに参加しているメンバーの人が、では来年度、加茂野地区で地域協議会を立ち上げるという市役所の意向があるんだから、我々の今のこの多文化の活動もそこへ加わったほうがいいじゃないかということから、一つの部会にして地域協議会の「多文化部会」というふうにしようねということで、中の人たちの自発的な意見からそんな方向にもっていけるという動きがちょっと出てきております。

あと、今の御質問いただきましたところですが、初年度の古井地区というところは、まず人が育ちました。興味がある人から育っていきました。行事にどう取り組むかということではなくて、多文化共生って、これはなかなか大事なことだし、おもしろいねということ。ただし、その方たちは、地域のこの小学校区の自治会の代表者です。そういう方が参加してみえたものですから、その方たちが地域社会である程度、このこと以外でも地域で信望のあるというか、実力があるというか、みんなから信頼がある方が加わって興味を持っていただいたので、この問題は市役所が離れても自分たちの地域問題じゃないかということで、自分たちで話し合っていかなければいけないじゃないかということで、1年目を終えてから2年目からは、その人を中心にまた「そうだ、そうだ」という共鳴を得た五、六人の人が引っ張っていく形で自主的な取り組みとして始まりました。

最初は会合だけでしたけれども、やはり回を重ねるごとに人が少なくなっていくということで、やはり行事に参加するというのがいいじゃないかということで、具体的には運動会にどう参加しようということで。体育の地区委員という方がお見えになりましたので、体育委員を呼んできてどうしたら参加できるかということで、今年度もうやるばかりだったんですけれども、雨が降って中止になってしまいました。キーパーソンが育ってきて、その人がぐいぐい引っ張っていくという形でした。

ただ、太田地区に関しては、キーパーソンは育ちませんでした。やはり地域のリーダーの方を呼んだのですが、多文化共生というのは2番手、3番手の課題だということから、少しずつ手を引かれています。けれども、地域行事に外国の人を呼ぶことはやぶさかではないので、何とかその辺で工夫しましょうということです。

古井地区も、今年度の中ごろから行事の中でやっていこうねということから、地域全体ではない小さい、もう一つ小さい集落の防災訓練に皆さん集まろうねと外国の人が来たり、あるいはみんなで一緒にということで地域の大きい企業、その企業の地域社会に開放した夏祭りの際にみんなで一緒にそこへ遊びに行こうとか、あるいは、地域のウォーキング大会に参加しようということで参加して、日本人は豚汁をつくる、では私たちは焼肉、シュラスコをやるわということで、みんなで自分たちの料理を紹介しながらということで、その強いリーダーシップのもとで動いてきています。加茂野地区では、リーダーが育つよりは地域資源をいかに組み入れるかでした。当然、外国人がいる、いないにかかわらず、その行事はやるので、そこへ巻き込んでいったほうがいいじゃないかという、その3つの地区の動きになりつつある、それが自然な形かなと思っております。

**【総務省】**      ありがとうございます。

**【事務局】**      ほかにありますでしょうか。

**【山脇教授】**     私は、2004年頃から美濃加茂市の取り組みにかかわってきて、ここまで一步一步着実に前進してきていると感じています。JIAMで「多文化共生全国見本市」というのが去年の8月にあって、そのときに全国からたしか30団体ぐらい参加しましたが、唯一美濃加茂市だけが住民のグループが来られて、この地域の連絡会の発表をされたんです。ほかにはNPOや国際交流協会だったんですけれども、美濃加茂市だけ地域住民の人たちが出てきてこの取り組みを発表されて、とても印象的でした。

財政事情も厳しい中、日本人も大変なのに、何でそんなに外国人の支援ばかりするんだとか、そういう声も一部あると思います。だから、そうした中で、やはり地域の意識づく

りであったり、そういった地域住民の自主的な動きを支援していくというのはすごく大事なアプローチなのではないかと私は感じています。

1つ質問ですが、もう一つの「自立支援センター」のほうも、この「ブラジル友の会」がだんだんNPOとして力をつけて、よい方向に進んでいると思います。これが3年で終わって、その後の予算がまだめどがつかないということなんですが、どのぐらいの予算規模の事業なのか教えていただけますか。

【美濃加茂市】 当初の資料のこちらのほうの。

【山脇教授】 1,100万円ですか。

【美濃加茂市】 はい。「ふるさと雇用」ですので、半分以上が人件費です。1年間の人件費です。

【山脇教授】 半分が人件費、残り半分が事業費？

【美濃加茂市】 事業費、まあ、賃借料とか、旅費とか、講師謝礼であるとか。ですから、これほどの金額を出すということはちょっと難しいと思っていますが。最小限度ということで、この施設の借用料とか、あるいは活動に当たっての何か少しの費用、ということが一応最低限の金銭的な支援かなと思っているんですけども。あとはもう役所からの委託事業をどういうふうにごこへ出すかということで、1つ、今課題になっているのが、外国人の国民健康保険であるとか、税金の滞納です。どうするかということで、「緊急雇用」で外国の人を雇って、その人に滞納整理の仕事をしてもらいました。いわゆる税金に対する考え方、保険制度に対する考え方が全く違うものですから、なかなか日本人が説明してもうまくいかないということで、外国人を雇用して、その人に滞納の税金の説明であるとか、そろそろ収納の時期ですよとか、いろいろな案内をしてもらった。そうしたら収納率が結構上がってきたものですから、それなりの実績が上がってきているので、だったら、収納に対する委託事業をちょっと新規につくって、そこへ例えば「ブラジル友の会」なり、あるいは外国人のコミュニティーのほうに委託して、そこで委託料なり事務費をちょっと計算して支援していく。いわゆる事業委託ですね。金銭的な支援はちょっと最低限に抑えて、あとは事業委託を少し何か加算できないのかなということなんです。

【山脇教授】 ありがとうございます。

【浜松市】 両方のところでちょっとお聞きしたいですけども、今のつながりで相談員さんって、このお二人の答えている内容はどういうふうに管理されているというか、結構外国の方からの質問って、すごく多岐にわたって、浜松市に来るのも行政のことも来る

んですが、ほんとうにさまざまなものが来て、とても通訳だけでは答えられないものが多いので、私たちが調べて答えるというようなものがすごく多いんですが、それも日本語がかなりできて、いろいろ調べられないと答えられないようなものがあると思うんですけども、その辺がどうでしょうかというのが1点。

【美濃加茂市】 行政に対する質問は少ないと最初に言ったんですけども、少ないと言うよりは、私たちは関与していないと言ったほうがいいかな。行政に来ることは市役所に直接窓口へ来ますから、それは市役所で私どもの通訳で訳して、その担当課窓口で訳しをやっていきますから、この自立支援センターへ相談に来るのは行政ではない、民事の相談。電気代を納められないけれどもとか、何か文書が来たけれども何が書いてあるのかとか、あるいは夫婦間の問題であるとか、本国へ帰ったらどうしようとか、帰り方とか、あるいはパスポートの更新をしなければいけないんだけど、今までは全部派遣会社がやってくれていたけれども、自分でどうしたら、いつ、どこへどうしたらいいのとかということで、どちらかという市役所ではない相談を行っているということにして、口は出さないようにしています。月に一度の打合せ会でこんな相談がありました、こんな相談がありましたという程度のことで、どう解決していくかということまでは彼らの負担になってはいけないかなという思いもあったものですから、あまり深入りはしていません。内容としては、教育とか、健康とかということであり、最近は翻訳、これ、何と書いてあるのということとか領事館の手続に関するものが最近増えてきたとは聞いております。

【浜松市】 済みません、あともう一つの座談会のほうですけども、外国の方の募集はどのようにされたのかということと、先ほどのちょっと幾つか、行政、この会自体はファシリテーターみたいなものは行政でやられたのかということと、行政が同席してしまうと、何か両方からの陳情・要望みたいな形になってしまうようなことになることが時々あるんですけども、そのあたりのバランスがわかれば教えてください。

【美濃加茂市】 呼びかけは市役所と接点のある人、行政と接点のある、知っている人に「よかったら来ませんか。ぜひ来てね」ということで、ですから、10人前後です。そこから、おもしろかったらまた誰か誘って来てねということです。だけれども、増えることはなかったですね。ただ、イベントのときには、誘い合ってどんどん増えてきているというのが実態です。

それから、話しのファシリテーターは市役所でやっています。ただ、それは、最初と終わりだけであって、あとはグループ討議みたいな形でグループにばらばらに分かれますか

ら、その中で外国人も日本人もいるような形でみんなで話し合うということで、私たちの中ではこんな話が出ました、こんな話が出ました、こんな課題ということで、お互いが日本人が意識しない課題があった、外国人が気がつかない課題があったとか、そういうようなことで話し合っているということで、行政に対するあれをやれ、これをやれということまでには至っていません。それがあっても、その辺はちょっと避けるようにして、自分たちでできることは何だろうかを考えましょうねというふうにしておりますので。

【浜松市】       ありがとうございます。

【大泉町】       大泉町も大泉多文化共生コミュニティーセンターという町直轄のセンターがありますが、貴市ではNPOに委託しているというところが大きな違いだと思います。各国の領事館と連携を持てるようになったということですが、例えばNPOが市だけではなくて各国の領事館からの助成をもらうなどの動きはあるのでしょうか。また、NPOなので、独自で利益を得るといふか、自立支援センターがまさに自立するというような道があったら良いのでは…、市独自の財源ではなくて何かあってもいいのかなと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

【美濃加茂市】   領事館の巻き込みについては、この「自立支援センター」が「ブラジル友の会」に委託しているんですけれども、もう一つ、雇用事業で重点施策何とか何とかというのがあり、その中の人材育成事業というものをもう一つ「ブラジル友の会」に委託しております、この「自立支援センター」と同じフロアなんですけれども、区画を分けるようにしてそこでやっているんですけれども。ですから、ちょっと「ブラジル友の会」と「自立支援センター」と人材育成とちょっとごちゃ混ぜの話になって恐縮なんですけれども、そこで連携して何かやっということうことで、人材育成はコミュニティーをつくらせてくれという人材育成事業をやっております。今年度で終わりですので、何か成果報告をしたらどうかという呼び水をしましたら、そうだねということで、そこから考えたのが領事館を呼んでくるという話になってしまって、ブラジル、ペルー、フィリピン、中国の領事館の人に声をかけて、みんなでコミュニティーについて各国領事の人はどう思っているのか、どう支援してくれるのか、どういうふうにしたら支援してくれるのか、そんなようなことを引き出す会を持っていこうということで、今、企画をしております。

ということで、やっぱり領事館とコンタクトがとれるのは強みで、フィリピンも出張領事をやりますし、中国は出張領事館まではいかないけれども、領事館の人が美濃加茂へ来てくれるようになりましたので。

私どもの中国のコミュニティーはちょっと変わってまして、最初に話した中国人の人口はほとんどの方が技能実習生ですけれども、コミュニティーは中国のいわゆるお嫁さんに来ている人たち、そちらのコミュニティーです。そこが励まし合って頑張っていこうねということで、自分たちでコミュニティーをつくって、また、県の国際交流センターから委託事業を受けたり、あるいは、領事館とやりとりをしながらというコンタクトをそれぞれのコミュニティーで持っている。それぞれがその力をつけてきたというか、やっぱりきっかけはこの「ブラジル友の会」が自立し始めたということで、私たちもやればできる、私たちでできることは何だろうということから、その領事館との接点も持つようになりまして。以前、ペルーの領事の人がお見えになりまして、私たちも海外にいる自国民に何か支援をしなければいけない、それが私たちの仕事と。だけれども、みんなが一人一人ばらばらでは何もできないので、ぜひこの地域でペルーの人たちのペルーのコミュニティーをつくってくださいということで、美濃・岐阜県のこの近辺をちょっと領事の方が回られまして、そういう組織をつくれれば領事館としても支援するし、皆さんが組織であれば、美濃加茂の市長さんも何らかの支援をしてくれるし、そうじゃなかったら、あなた方が交渉できる力を持つようになるから、ぜひコミュニティーをつくってねと。そういったものはありましたので、そういったことを皆さんも聞いておりますので、何とかそのコミュニティーで自分たちで頑張っていこうねという思い、機運は生まれてきています。

**【事務局】**      ありがとうございました。

**【愛知県】**      センターの職員さんですけれども、相談を受けるのは難しいのではないかなと思うんですけれども、そういう研修というか、教育というか、そのようなことは受けられた方なんでしょうか。

**【美濃加茂市】**    やっています。当初は市の行政相談の窓口であり、そこで振り分けして役所のほうへ来てもらうというつもりでしたが、その研修なしでも自分たちでどんどんいろいろな動きを始めてくれて、インターネットを見たりして自分たちでいろいろ勉強しながら、こうだねとか、わからないことは聞きに来ることもございましたし、ハローワークへ聞きに行ったりとか、やっぱりよそのコミュニティーとのつながりもありますから、よそのコミュニティーとつながり、そちらから情報を得たりということでした。役所から、行政から相談員に対する何とかの指導というのはしていません。ある意味、委託できる——もう委託段階でNPOでしたので、ある程度の力はちょっと持っておりましたし、その中に、小学校6年のときに来て日本語が話せなかったけれども、すごく頑張って、

今は行政書士の資格を取った者もこのNPOにいますから。

【事務局】 ありがとうございます。

お時間の関係で、一旦ここで区切らせていただいて、お気づきの点は最後でお願いいたします。ありがとうございました。

続いて、では、新宿区さん、お願いいたします。

【新宿区】 それでは、新宿区の取り組みということで簡単に御説明させていただきます。

新宿区の概要については、今日は資料を提示しておりませんが、簡単に申し上げますと、32万人の区民が住んでおります。そのうち外国籍住民が3万5,000人、率にして11%でございます。区民の9人に1人が外国人という状況になっています。

新宿区内は、大学や専門学校、日本語学校が非常に多く、留学あるいは就学に来る方々が非常に多い。例えば、先日、成人式が区内でもありましたけれども、20歳の人口で見ますと、4人に1人は外国籍の方という状況でございます。

それから、新宿区の特徴としては、国籍が非常に多いというのもありまして、一番多いときで119の国籍の方が住んでいらっしゃるということがあります。ただ、国籍別の人数で言いますと、一番多いのは韓国・朝鮮籍で1万4,000人、続いて中国の方が1万2,000人、この2ヶ国が断然多く、3番目としてはミャンマーが1,200人、それからフランス、アメリカという順番になります。

昨年の9月から始まった、いわゆる第三国定住難民のミャンマーの方の受け入れについても、新宿区内で生活をしていただきながら自立支援の研修施設に通っていただいたというようなところも新宿区としては経験させていただきました。

新宿区の外国人施策というか、多文化共生に対する考え方は、平成14年に現在の中山弘子区長が就任した際に、この新宿区に外国籍住民が多く住むことを積極的な特徴としてとらえる。そうしたいろいろな国籍の方が住む多様性が、ひとつのまちの活力源になるのだということを全面的にプラスメッセージとして広く内外に発信していこうというところで私どもも現在取り組んでいるところでございます。

あと大事なことは、先ほども説明された方がいらっしゃいましたけれども、日本人と外国人がお互いに、顔の見える関係をつくっていきたいということと、それから、現場・現実で実際に起こっている問題・課題について、それをしっかりと直視して実際に対応していこうというのが新宿区の基本的なスタンスです。

きょう御紹介するのは、「新宿区多文化共生連絡会」という会についてですが、お配りしました資料の最初に3つの分科会による中間のまとめを提示させていただいています。それらをめくっていただいて4ページ目、「平成22年度新宿区多文化共生連絡会の活動について」という資料に沿って簡単に説明いたします。

新宿区は平成17年9月に区役所から約5分のところの、歌舞伎町2丁目に「しんじゅく多文化共生プラザ」という区の直営の施設を設置・立ち上げました。この「多文化共生プラザ」の行う事業は、日本語学習支援、外国人への情報提供、行政や生活の相談、それから、ここに書いてあるネットワークづくりの推進と、この4本を柱として展開しております。その中の、今申しあげましたネットワークづくりの推進というところを具現化していくために、「ネットワーク連絡会」をまず立ち上げております。

当初は「ネットワーク連絡会」という名称で平成18年からスタートいたしました。メンバーとしましては、「しんじゅく多文化共生プラザ」を利用する方や利用団体、あるいはNPOや外国人の支援団体、あとは日本語ボランティア、日本語学習支援のボランティアや外国人の相談員の方、そういう多様な方々・主体が集まって、基本的な情報共有とかイベント実施、あるいは情報提供冊子を製作したり、それから、多文化防災訓練なども地域でやったことがあります、そうしたものを企画し実施するといった活動を行ってきました。

ただ、このネットワーク連絡会も、どちらかという行政に対する要望の場になってしまったりとか、あるいは、年に1回ないし2回ぐらいの開催だったりとか、そういう形で、若干停滞しつつありました。平成22年度はこの会をもっと活性化して、もっとこの会を使って地域の課題解決をしたり、いろいろな多文化共生の推進に役立てていきたいという思いがございまして、会則を定めて、それから会長や副会長を定めまして、会としてもう少しきちんとした形にして活動していこうということで始めたものでございます。名称も「ネットワーク連絡会」という名称から「新宿区多文化共生連絡会」という名称に変更しまして、活動を現在も続けております。

2番目のところに22年度の活動ということで時系列に書かせていただきましたが、昨年の6月17日に第1回の全体会を開きました。ここで会則を決め、それから会長、副会長、それからファシリテーターということで、実は山脇先生にもファシリテーターということでいろいろと御協力をいただいておりますが、そうした形でスタートいたしました。

その次の7月16日に課題別の分科会を立ち上げて、具体的に言いますと、「多文化共

生プラザ」のあり方検討、災害時の外国人支援ネットワーク、外国にルーツを持つ子供の学習支援と、この3つの分科会を立ち上げて、それぞれに会員の方に入っていて、課題の検討、解決策の検討をやってきました。

10月1日に第3回全体会を開きましたけれども、ここでそれぞれの分科会で話し合ったものを出し合って、資料にもあるとおり「中間のまとめ」という形で文章化したものを提案して、全体会で承認されました。

引き続きこの全体会もさまざまなテーマで今後も続けていくというところですが、例えば「多文化共生フェスタ」という、区としては初めてのイベントをやろうと思っていて、3月20日に「多文化共生連絡会」が中心となってこうしたイベントをやろうということも現在話し合いを進めております。今年度は、今後の予定では3月22日に第6回、今年度最後の全体会を開催します。ここには新宿区長も出席していただいて、皆さんとまた意見交換をしていきたいと考えております。

次の裏面を御覧ください。

先ほども申し上げましたけれども、現在、この「多文化共生連絡会」に参加していただいている団体や、それから参加者の方は、ここに列挙した方々でございます。町会や商店会の方もこの連絡会のメンバーになっていただいております、ほんとうに地域で日々起こっているさまざまな課題とか問題、そういったものをこういった会の中で忌憚なく出していただいて、外国人と日本人と一緒に課題について話し合うという会になっております。

また参加者の国籍としては、中国、韓国、タイ、ミャンマー、フランス、それから日本というところで、まだまだほかの国籍の方々にも参加していただきたいという思いがございます。

これまでと今後の取り組みですが、まず1つは、「中間のまとめ」という形で取りまとめをいたしまして、全体会に報告しました。

それから、区民への周知、これについては、きょう「広報しんじゅく」2月15日号をお配りしましたけれども、外国人の方だけではなくて、広く新宿区民の方々に多文化共生のまちづくりであるとか、「多文化共生連絡会」の活動を知ってもらいたいということで、トップページを使ってPRをいたしました。広報を見て、こういう「多文化共生連絡会」に興味を持っていただく方がもっと増えてくれればいいなと思っています。

あとは、この広報紙の8面の下に「しんじゅく多文化共生プラザ」の紹介記事を掲載しています。広報紙も紙面が限られているので、頻繁にこういうPRをするのもなかなかで

きないですけども、これからも機会があればいろいろな媒体を使ったPRをしていきたいと思えます。

それから、庁内の情報共有も非常に大事と考えていますが、正直言いまして、まだまだ庁内での多文化共生に関する理解が完全に一枚岩になっているという状況ではありませんので、なるべく私どもが情報発信を積極的にしまして、庁内での情報共有、意識の啓発をしていきたいと考えています。

それから、「しんじゅく多文化共生プラザ」のアンケート調査、利用者懇談会についても、先ほどの分科会の中でもっと利用者のニーズを掘り起こすべきだという意見が出た中で、実際にアンケート調査を実施しているところでございます。

アンケート調査の中では、単に使い勝手だけではなくて、具体的にどのような「多文化共生プラザ」であるべきかというところの踏み込んだ内容も質問の中に入れておまして、そういうアンケート調査の結果を踏まえて、次回開催する3月22日の全体会で改めて討議をしていきたいと考えております。

それから、先ほども言いましたが、3月20日に行う予定の多文化共生イベントをこの連絡会が中心となってやっていくという取り組みも現在、行っているところです。

最後に、来年度に向けた課題です。この「多文化共生連絡会」は、まだ一部の地域、あるいは一部の国籍、そうしたところでの会にとどまっているなという思いがあります。

具体的に言いますと、今、非常にマスコミでも騒がれておりますけれども、大久保という地域がありまして、外国籍の方が6割ぐらい住んでいるんです。日本人と外国人の比率で外国人のほうが多いという、そういう地域があるんですが、その町会や商店会の方の参加はいただいておりますけれども、広く新宿区全体の参加は実際にはありません。ですから、できれば新宿区内全域で多文化共生の機運を高めていきたいとも考えていますから、もっと多くの町会・商店会の参加を促していきたいと思えますし、外国人の方の参加もまだまだ少ないと考えています。日本人で外国人の支援を行っているグループ、NPOの方々は、積極的にこの会に参加をいただいておりますけれども、まだ実際に地域で暮らす外国人の方の参加が少ないのかなと考えていますので、そうした方々を引き込んでいきたいと思えます。

それから、新宿区では、平成23年度に、「新宿多文化共生推進会議」というものを立ち上げるための準備を行う予定にしております。区長のマニフェストにもありますが、23年度に制度設計を行い、24年度から会議を実施していく予定です。

これは新宿区政に実際に参画してもらおうという意味で、きょう御紹介している「多文化共生連絡会」よりももう少し大きな会議になるかなと想定はしておりますけれども、そうした会議の制度設計をこの「多文化共生連絡会」が中心となって今後やっていきたいと考えています。

なるべく関係部署の参加もこれから意識啓発とともに推進していきたいと思ひますし、外国籍の子供の実態調査を来年度に新宿区は行いますが、そういった実態調査を行う場合においても、教育委員会、あるいは子供の居場所を担当している子ども家庭部というところがござひますが、そうした部署とも連携をして、具体的な施策につなげていきたいと思ひています。

新宿区は、増え続ける外国人に対応して、日本語学習支援や情報提供などの外国人施策を行ってきました。課題対応的な施策という形で今まで積み上げてきた部分が非常に大きいと思ひるので、これからはもう少し区内全域に目を向けた形、あるいは区民全体、それから地域と一緒に外国人施策に取り組んでいながら多文化共生意識を醸成する取り組みを進めていきたいと思ひております。

簡単でござひますが、新宿区の取り組みについて説明させていただきました。

**【事務局】** ありがとうございます。

それでは、どなたからでも御質問がございましたら、いかがでしょうか。

**【自治体国際化協会】** いろいろな取り組みを発展的にされていてすばらしいと思ひております。

この連絡会と区役所、区のほうの関係ですけれども、参加団体で最後に「行政」とありますけれども、区はこの連絡会のいわゆる単なる一メンバーとしての位置づけになっておられるのか、あるいは、会則を拝見したら事務局をプラザ内に置くということになっているので、この「プラザ内に置く」という意味が事実上区役所、区のほうが事務局になっておられるという意味なのか、そのあたりを含めて、この連絡会の中での行政のかかわり方、位置づけというのでしょうか、どうなっておられるのかを教えていただければ。

**【新宿区】** 基本的に行政もこの「多文化共生連絡会」のメンバーの一員という位置づけです。同時に事務局も兼ねているという部分もござひますので、地域の方や外国籍住民の方が自発的にこの連絡会を運営しているというよりは、行政が主導する連絡会という性格が強いと思ひます。

**【自治体国際化協会】** 引き続き、「推進会議」のほうも御検討されていかれる中で、

「推進会議」が立ち上がったとしても、この「連絡会」は「連絡会」で引き続き存続して活動されるという形でしょうか。

【新宿区】 はい、そのように考えています。「連絡会」を発展的に解消していくのではなくて、やはり地域に根差した課題解決の場としては、「多文化共生連絡会」は仮にそういう「推進会議」が立ち上がったとしても、残していきたいと考えます。

【自治体国際化協会】 ありがとうございます。

【事務局】 ありがとうございました。ほかにございますか。

【美濃加茂市】 美濃加茂市でございますけれども、こちらの資料の2の(3)の災害時の支援の件でございますけれども、いろいろまたこれから災害の可能性がありますので、外国人に対する対策は非常に苦慮しているところですが、どんな話し合いがされてきたのか、例えばセンターというのはどういう位置づけとか機能といいますか、常設の職員を置くのか、対応する訓練をするところなのか、センターのあり方についてどのような論議がなされたのでしょうか。

【新宿区】 「中間のまとめ」を配らせていただいた中に、「『災害時の外国人支援について』中間のまとめ」が2枚目にあって、その中の1番目に「『災害時外国人支援センター』の設置」の提言が書かれています。これは分科会の会員の方が、まず「災害時外国人支援センター」の設置が必須ではないかということで、このセンターの設置を提言されたというところがございます。

これについては、イメージとしては具体的に何か施設というか、そういったものを設置して、そこに職員が常勤で入ったりということではなく、実際に災害が発生したときにこういう「外国人支援センター」というものをどこか区の公共施設の中に立ち上げて、外国人支援についての司令塔的役割をもたせるではないかということで提言をいただいたものでございます。

実際にこうした提言をいただいておりますが、これを具体的にどうしていくのかとか、来年度、再来年度、区の防災の考え方として「支援センター」をどう位置づけていくのかというところについては、正直申し上げましてまだまだ関係部署との調整とか、まだそこまで具体化したものがなくて、これは今後の引き続きの検討課題にしたいと思います。

【事務局】 ありがとうございました。

ほかにかがでしょうか。

【総務省】 外国人の団体あるいは町会というんでしょうか、参画・参加というところ

は、スムーズにいかれる地域となかなか御苦労がある地域がおありになるのかなと思ってお話を伺っていましたが、新宿区の場合、どんな御苦労があるのでしょうか。なかなか協力に至るまで道のりが長いようなところが多いのでしょうか。

**【新宿区】**　そうですね。先ほども言いましたが、大久保の地域は最近というかここ何年かの中に、非常に韓流ブームとかいろいろな形で、平日、休日、非常に観光客が増えまして、休日などは、もうほとんど歩道が占領されてしまって、地域の方が普通に生活するには非常に大変な状況になっています。

**【山脇教授】**　今、ブームが来ていますよね。マスコミも取り上げ方がすごいですよね。

**【新宿区】**　すごいんですね、もうほんとうに。昔は、大久保はどちらかという怖い町というイメージがありましたが、地域の方と警察、行政が一体になってそうしたものを排除して、安全・安心なまちづくりをやってきたのですが、ちょっとこのところ、またそういうマスコミの影響かどうかはわからないんですけども、観光客が押し寄せて、生活環境が脅かされているというところがあります。多文化共生って行政はいいことを言うけれども、実際に地域ではこういうふうな問題が起こっているんだという切実な訴えが、こうした町会の方や商店会の方からは出されているというのが現状でございます。

新宿の中でも地域差があって、あまりそういうことに関係なく生活している方もいれば、日々もうそういう外国籍住民といつも向き合いながら生活している方もいるというところで、地域によっての問題がさまざまかなと思います。

**【総務省】**　ありがとうございます。

**【事務局】**　ほかに。

**【自治体国際化協会】**　大変僭越なんですけど、ちょっと私どもの協会の活動のPRを。

先ほどの「災害時外国人支援センター」のかかわりで、既に御案内かもしれませんが、私どもで「災害多言語支援センター設置運営マニュアル」をつくらせていただいております。これは平成19年7月の新潟県の中越沖地震の際に柏崎で「柏崎災害多言語支援センター」が設置され、いろいろと活動されて、いろいろと対応された実績がございます。せっかくそういった活動がされて、その支援センターをつくったということで、ぜひそのノウハウを広くまた御活用いただければということで、それをベースにマニュアルという形でつくらせていただいております。またさらには、そのマニュアルを活用した訓練事例集もつくりまして、私どものホームページでも掲載しておりますので、もし参考になるようでしたら御活用いただければと思っております。私どものPRで恐縮でございます。

すが、御紹介させていただければと思います。

【新宿区】 ありがとうございます。

【事務局】 では、よろしいですか。

【山脇教授】 私も今年度、連絡会にかかわっている関係で若干補足したいと思います。

いろいろな自治体で多文化共生の取り組みをしていて、多分、大泉町も一部住民の反発というか、町長選挙のときに話題になったり、そういうことも今まであったと思うんですけども、一部の住民からの反発というか、否定的な声は、新宿区もあると思います。そうした中で、少しずつ住民の理解を得ながらどう取り組みを進めていったらいいかということで御苦労されていると思います。

以上です。

【事務局】 ほかにございますか。

では、お時間もございますので、最後に大泉町さんの加藤さんから御紹介をお願いいたします。

【大泉町】 資料が当日になってしまい、また何枚かに分けてあるため、わかりづらくて済みません。

まず、一番左上に「群馬県大泉町」と書かれているカラーの資料を御覧ください。大泉町の場所が示されております。群馬県の郷土カルタ「上毛カルタ」というものの中に「鶴舞う形の群馬県」という読み札があるのですが、まさに飛ぶ鶴が羽を広げているような形をしているのが群馬県です。大泉町は、そのちょうど鶴の細い首のあたりにあるというところで、県境に近い町でございます。町の中心から車で10分もあれば、東西南北に行き着いてしまうというような、17.93キロ平米という群馬県で一番面積が小さい町です。

本町に非常に多くの外国人が住み始めたというのは、御案内のとおり平成2年の入管法改正がきっかけですが、3ページ目のグラフのとおり、ブラジル人が一人もいなかった時代から突然、英語が伝わらない外国人が入ってきたということで、私たち職員をはじめ、多くの住民がカルチャーショックを受けたというような時代を経験しております。

最近の外国人登録者数の資料を配布させて頂きましたが、1月31日現在の外国人の比率は15.3%です。これは全国の自治体の中で一番比率としては高い数字ではないかと言われております。

同じ資料の裏には、平成9年1月末からの月ごとに登録者数を並べたものがお示ししております。参考までに一番左側の2009年1月の数字16.8%という比率と7,087

人という数字が、これまでの大泉町で一番ピークだった数字です。この後はリーマンショックの影響を受けまして徐々に下がってきていますが、今は、極端な動きは出ていません。

またカラーの資料に戻っていただきますと、4ページ目に「大泉町の主な多文化共生施策」ということで写真を中心として紹介させていただいています。大泉町は昔からいろいろ試行錯誤を繰り返してきて、失敗もたくさんしてきました。先ほどご紹介頂いた美濃加茂市さんがおやりになっている懇談会とか、いろいろなことをやってきたのですが、反省すべきところもたくさんあって、まさに当時、私どもがやるときにこういったほかの事例があれば、使わせていただけたのかなと思っています。その試行錯誤を繰り返している中でも、今、私たちが多文化共生事業を進める上での基本コンセプトは「正しい情報をいかに正しく伝えるか」というところに重点を置いています。

また、支援で終わるような支援ではなく、自立ができるような支援をしていこうということです。

日本語が十分でなかったり、国の事情が違ったりと、いろいろな方々が入ってきますと、こちらから情報を出しても、それを正しく理解することが難しく、また、うわさや口コミで動かれる方が非常に多くて、そのことがお互いに少なからずの影響を及ぼすという事例がありました。そのため、正しい情報をいかに正しく伝えることが大切か、ということに重きを置いています。

ここに「多文化共生コミュニティーセンター」のホームページが書いてありますが、私どもの町は国籍としてはブラジル人が1位を占めていて、ペルーなどを含めると9割近くが南米系の方ということなので、ポルトガル語を中心とした翻訳情報を提供しています。このホームページも、片方の言葉だけではなくて、日本語とポルトガル語の併記、それから、いろいろな資料につきましても、日本語とポルトガル語、あるいは日本語とスペイン語というふうになっています。

これはなぜかというと、日本人がそれらの情報を見て、近くにいる外国人に「こういうことが出ていますよ」というお話もしていただくことができますし、外国人がその情報を見つけて日本人に「これはどういうことなのか」と尋ねることもできるだろうということで、できるだけ両方の方がわかるような取り組みをしています。

それと、資料の一番下にあるように多文化共生懇談会をやっておりますが、代表者をつくるよりは多くの人にパイプ役になってもらえたらいいのではないかとということで、今回の「文化の通訳」登録事業をつくりました。

平成16年にアンケート調査をしたのですが、地域に住んでいる生活者としてやることはやってもらってもいいのではないかという考えに基づきまして、「あなたは日本でまちづくりのために何か力を出したいと思うか」とか、「ボランティアをやりたいと思うか」という設問を入れたところ、結構多くの方が「やってみたい」と回答されていました。ただ、できないのは「時間がない」とか「言葉がわからない」という答えが多かったです。

そこで、「特別な努力をしてくれなくても、できることから構わないので」という発想のもとに、「文化の通訳」に登録しませんか…という事業を始めました。

「『文化の通訳』登録制度」という資料をお配りしてありますが、通訳というと日本語とポルトガル語とか、日本語とスペイン語とか、通常は2カ国語を話さないで「通訳」とは呼べないですが、大泉町、それから日本に長年住んでいる方でも十分に通訳ができる方は少ないですし、むしろ日本語が十分でない方は非常に多いです。特に大泉町は、多くの外国人が住んでいるため、日本語を話さなくても生活できてしまうような環境にあるので、「長年住んでいても日本語がわからない」という方がいます。そういう方に、こちらからポルトガル語で発信する情報をきちんと理解していただく、それがまず第一の目的です。理解をしていただいた情報を、家族や同僚、またお友達でも、だれでもいいのですが、「身近な人に正しく伝える」という役割を担ってくださる方のことを「文化の通訳」ということで認定をしましょうというふうにしています。講演会やセミナーなどをやって伝えてくれということではなくて、ごく近くの方に伝えて頂けるだけで良いのです。

文化の通訳になって頂く方には、まず「多文化共生コミュニティーセンター」に来ていただいて、そこで『日本での暮らし方』というDVDを見ていただいたり、それから、その人の興味があることやできることなどをお聞きして、登録をしていただきます。写真も撮り、カードもつくります。このカードを持っているからといって何かの特典にはならないですけれども、お互いに顔の見える関係を作ることを目的に、カードを発行しています。

多文化共生事業を展開するときに、例えばイベントなどの事業についてはハレの日で、日常生活はケの日だとすれば、実際に私たちが必要なのはケの日＝日常でどのようにかわりを持てるかということでの事業ですので、あまり大それたことをやろうということではなかったものではあります。

資料でも紹介しておりますが、日本の文化や習慣を正しく知っていただくことが目標であるほか、例えば有事の際には町のわずかな通訳だけではとても人数が足りないのですが、

そういった文化の通訳の方たちとコンタクトがとれれば、日本語ができなくとも、こちらで事前に用意したアナウンスを読んでいただくとか、何らかのお手伝いもしていただけるのではないかと期待を込めているところです。

資料2 ページ目については、今どのぐらいの人数が登録しているかをまとめてあります。事業がスタートしたのは、まだほんとうに最近で、2007年の途中から始まったわけですが、現在、127人が登録しています。累計グラフをご覧頂きたいと思いますが、丸印が「文化の通訳」講座を実施した月で、講座をすると確実に登録者は増えます。この講座の内容も資料にて紹介していますが、講座の対象者は「文化の通訳」登録者です。登録していなくても参加可能ですが、講座を受講したからには、その同日、登録してくださいということで、少しずつ増やしているところです。

無料での講座開催は当初から考えておりませんでしたので、材料費や教材費として300円から500円程度をいただいています。

講座は年5回程度実施しておりまして、これまでに「習字と日本のマナー」「日本の食事のマナーとお茶のいただき方」、「護身術」とか、それから「節約日本料理の基礎とごみ分別・ごみ減量」などを実施しています。講座が始まる前にお話するのですが、あくまでもこれはカルチャースクールではありませんという説明をします。

例えば「節約日本料理の基礎とごみ分別・ごみ減量」ですが、よくブラジル人の方は“日本料理風の料理”は知っているけれども、実際にきちんとした日本料理をつくったことがない、食べたことがないという方が結構多いことに気がつきました。また、ブラジルと日本の食材の事情が違うのかもしれませんが、食材を無駄にしている人も少なくありません。例えば、厚く大根の皮をむいて、それを捨ててしまったり、それによってごみが増えたりということがあるというのを聞きました。日本の野菜はわりと安全性が高いので、皮まで全部使えますよということを説明しています。またこの講座は、経済悪化になってからこれは始めた事業ですので、「300円でこれだけのものができるのか」「日本料理ってこんなふうにつくれるのか」ということを知って頂くとともに、そこで出たごみをどう分別するか、どうリサイクルするかということをお伝えするというような事業を展開してきています。

その次のページには、「文化の通訳」講座のチラシと、テキストの一例として「和室の席順」というのもお持ちしました。長く日本に住んでいると日本人との接点も出てくる中で、冠婚葬祭なども携わることが多いということがわかりました。そこで、習字と日本の

マナー講座のときには、お葬式に行く際のお金の包み方とか、薄い墨で書くのはなぜかとかも説明していますし、日本人のお宅にお邪魔するとか会社での宴会などのときにもどこに座ったらいいのかとか、それはなぜそうなのかということも含めて御説明するというようなことをしてきています。

この事業の経費ですが、1回当たり来ていただく先生への講師謝礼が1万円です。参加者からは材料費を300円程度いただきます。先生はどのような方かという、特に専門家と決まっておられません。その分野のプロというよりも、事業の主旨や、どういうことを目的としてやるのかということをご理解いただける方のほうがいいのかなということで、現在、いろいろな方々にお願いしています。JICAの海外協力隊の関係者とか、地元でお茶を教える方とか、それから農業に関係している方とか、そういった方々にお手伝いいただいています。

この事業は、ほかの自治体の方からも非常に興味を持っていただきまして、既に同じ名称で実施されている自治体も出てきております。

以上です。

**【事務局】** ありがとうございます。

それでは、どなたからでも御質問がございましたら、お願いいたします。

**【山脇教授】** 同じ事業を始めた自治体は、例えばどちらですか。

**【大泉町】** 湖南省さんです。また、いくつかの自治体も視察に来られています。

**【美濃加茂市】** 今の予算のことですけれども、ここに書いてあるのが5万円ということだけですけれども、非常にこれだけの予算でこういうのができるのはほんとうにすばらしいと思うんですけれども、私どももほんとうに予算がない中で手探りでやらなければいけない部分があるんですけれども、この5万円というのは、どういう内訳といたしますか。

**【大泉町】** 5回の講座で1回当たり1万円の先生に払う謝金です。

**【愛知県】** 細かい話ですけれども、「日本料理の基礎とごみ分別」という、おもしろい組み合わせなんですけど、あと何々と何々みたいな、そういうテーマ設定なんですけれども、こういうテーマは講師の方が考えたのか、あるいは役場のほうで考えられたんですか。

**【大泉町】** 通訳といろいろな話をしながら、どんなものだったら楽しく参加できそうか、などと相談し合いながら、役場で決めていきます。

ただ、単なるカルチャースクールとして「楽しかった」として終わってしまってもいけないので、そこに必ず付加価値として、マナーとか、ルールなどが学べるようにしていま

す。しかし、いきなり頭ごなしにマナーをうたうのも、うんざりしてしまうだろうと思いますので、そうならないようにというのが大切なところです。

【事務局】 ほかに御質問は。

【総務省】 きょうの各自治体さんのお話の中で外国人の方のコミュニティーということが素材になったお話が多かったと思うのですが、この大泉町さんのお話は直接それぞれの外国人の方と役場がコンタクトをとって登録していただいて活動いただくというようなお話だったと思います。大泉町さん、外国人、例えばブラジル人のコミュニティーみたいなところとの接触の事業ですとか取り組みですとかは、また別途いろいろされているようなことがありますか。

【大泉町】 コミュニティーというのは非常に難しい概念があると思います。特に本地域にはブラジル人コミュニティーがあるようであり、実際には確固たるものがないというのが現実だと思います。

「人が集まる場所」と先ほどお話がありましたけれども、私どももブラジル人学校の先生方や、商店の方など、影響力がある方をパイプ役として最初は一本釣りをしながら増やしてきたということです。

【総務省】 それでも、何か127人まで順調に増えていかれているのは、また湖南省で倣ってというようなお話が、湖南省だけではないでしょうけれども、非常に素晴らしいというか、うまく展開している取り組みだと思いますけれども、課題は何かありますか、これからの課題では。

【大泉町】 グラフを見ていただくとわかるとおり、男性と女性の比率で言うと、女性が圧倒的に高いです。これは外国人にかかわらず、すべての事業は男性よりも女性のほうが関心があるというか、積極的であるような傾向があります。例えば私どもの部署では男女共同参画や協働の事業があるのですが、いろいろなセミナーをしても、女性の参加率は男性よりも高いです。

これから男性をどういうふう呼び込んでいくかということも目標のひとつではありますが、女性が男性をいつか連れてくるだろうと思っているので、その点も期待しております。

【総務省】 ありがとうございます。

【事務局】 先生、お願いします。

【山脇教授】 2007年度からことし4年目で、2007年度、8年度に登録された

方々は、今も続けていただけているのか、あるいは、途中で何となく自然消滅みたいになってしまうことがあるのかどうかということが1つと、それから、登録者は増えているけれども、役所の期待としてはいろいろな情報伝達に協力してほしいということがあると思うんですが、この事業の成果をどんなふうにされているのか教えていただきたいと思えます。

**【大泉町】** 当然のことながら2007年に入った方の登録された方で継続されている方も実際にいますし、リーマンショックで他県に移ったり、帰国された方もいると思えます。こちらでは不定期ではありますが、メールで情報提供をしています。発信する情報には大泉独自のものもありますが、例えばインフルエンザが流行っていますとか、それから、今、お盆の時期なので道が込んでいますとか、地震のときの対応とか、どこにいても共通の情報もありますので、メールが届いた人がその中でどれが役に立つのか選んでもらえればいいのかと思っています。

それから、どのような成果があるかということですが、登録されている方で講座にも続けて参加されている方の中には、外国人学校の従事者も非常に多いです。そうすると、インフルエンザの予防や護身術をはじめ、マナーなども御自分が習得して、それを学校の子供たちに教えますとおっしゃってくださっている方もおります。

また、この「文化の通訳」に登録された方に呼びかけて、町の防災訓練のときにボランティアスタッフとして何人か来ていただいています。

**【山脇教授】** そうすると、単純に登録者の数が増えるということよりは、登録者の中にそういった信頼関係を築ける人たちがだんだん増えてきていると。そこに意義があると見ているということですね。

**【大泉町】** はい。そんな中で、私は公共用地のところに花壇を植えようかしらという話はちらちらと出始めてきました。それが実際にできるかどうかは、やはり時間の都合などもありますので、あまり過剰な期待はかけられませんが、そういう意気込みが出てきただけでもいいかなと思っています。

**【山脇教授】** ありがとうございます。

**【事務局】** ほかに御質問はございますか。

**【自治体国際化協会】** 1つは、今、外国人登録者の方が6,300名ほどいらっしゃる中で、今、この「文化の通訳」の登録者127名ということですが、この6,300名の方を念頭に置いたときに、この「文化の通訳」の登録者、何人ぐらいまで増やしていければ

いいというような、何かそういうような目安というか、計画というか、御予定というか、そういったものはございますか。

【大泉町】 できれば、1人でも多いほうがいいにこしたことはありませんが、数を増やすこと以上に、やはりこちらの情報が正しく伝えられるかどうか、それから、実際にこの事業の趣旨を正しく理解していただけるかどうかが一番大きな目的だと思っております。

【自治体国際化協会】 特に定めてはいないわけですね。

【大泉町】 はい。実際に登録していなくても、御主人にきのう習ったことをお伝えしましたと言ってくれる方もいらっしゃるのです。

【自治体国際化協会】 あと、人数的にはブラジルの方が多く中で、その「文化の通訳」の登録者の方もブラジルの方が多くわけですけれども、それ以外の国籍の方もいらっしゃるということで、そういう意味では配信される情報は、ブラジル人の方向けの言語だけではなくて、登録されている例えばフィリピンの方とか中国の方とか通訳の方が登録されていれば、そちら向けの言語でやっぱり配信されているということでしょうか。

【大泉町】 ブラジル人が今はほとんどで、次に多いのがペルー人、あとはアメリカ人や日本人も入っています。今のところは、中国人は入っていません。ですから、今後、場合によっては、言語の対応も課題になると思います。

【美濃加茂市】 これの成果というか、何か具体的に目に見える形というのか、数字であらわせるというのか、何かこれをやって、この「文化の通訳」の効果なんだと感ぜられるものはありましたでしょうか。

【大泉町】 数字としては、登録者の累計しかありませんが、効果と言えるかどうかかわからないですけれども、「多文化共生コミュニティーセンター」のホームページに「文化の通訳」講座の報告を出しますと、その後にアクセス数が増えます。日本語でのアクセスもポルトガル語のアクセスも同様に増えるので、関心度のバロメーターとしては参考になるのかなと思っています。

それから、この間ちょうど、地元の新聞に取り上げていただきました記事をお持ちしたのですが、このほか、テレビ局もいろいろ取材に来られています。そこから、日本人の方々の中にも取り組みに御理解を示してくださる方も増えてきていると思います。

【事務局】 ありがとうございます。

ほかに御質問等はございますか。

【総務省】 あと1つだけいいですか。

支援と自立というお話の中で、してあげることばかりだったのが、できることはやってもらうようにしようよというような役所の中での発想の転換とといいますか、転換までかどうかはわかりませんが、といったときに、これまでの長い御経験や成功と失敗の積み重ねの中で、機運の醸成とといいますか、ほかにも外国の皆さんにも何か自分でやれることをやってもらおうよといったような取り組みが大泉さんでおありになれるのか、あるいは、何かターニングポイントみたいところ、自立に向けた何かこんなことがきっかけとかというようなことが経緯として何か御披露いただけるようなことがあれば教えていただきたいのですが。

**【大泉町】** どこがきっかけだったのかはちょっと私もわかりませんが、外国人集住率が10%を超えてしまうと、イベントなどの交流ではなくて、どうやって共生していけるかという、切実な課題がたくさん出てきます。財政的にも厳しくなる中で、多文化共生に係る経費についても、住民の方々はやはり厳しい目で見ていると思います。特に、ごみや騒音などの生活から発生する課題に一度接した日本人住民の方々は、外国人との係わりには複雑な感情を持つでしょうし、将来はお互いのためだと頭では理解しても、多文化共生の事業費に多くを割くことには抵抗があるかもしれません。国籍に関わらず、住民としてやれることはやってもらうというところに立ち返って、試行錯誤の中でとりあえずあまり経費をかけずにやってみようかなというふうに始めたのがこの事業です。

**【総務省】** ありがとうございます。

**【山脇教授】** 今、室長がおっしゃられたある種の転機というか、ただ外国人を支援しているだけではだめなんだという意識の変化というのは、何かそういう時期はあったのでしょうか。それともだんだん意識が変わっていったということでしょうか。

**【大泉町】** いろいろ細かい事例を体験しながら、「こういうことだったら、日本人の住民の方にも理解を得られるだろう」ということで、始めたものです。

**【事務局】** ありがとうございます。

ほかにもございますか。ありがとうございます。

今までできよう御参加いただきました5つの団体から事例を紹介いただいて質疑応答をさせていただきましたが、最後にフリー・ディスカッションの時間を設けようと思っただけなのですが、もうほぼ予定の時間になってしまったので、全体を通じてちょっと気づいた点でどうしてもこのことをちょっと確認しておきたいということがございましたら、最後に若干お時間をとろうと思いますが、いかがでしょうか。全体を通じて何かございませ

たら。

【美濃加茂市】 今回のこれについてですか。

【事務局】 全体を通じて、あるいはどこかの団体の事例で時間がなくて聞きそびれてしまったとかということでも結構ですし。

よろしいでしょうか。

【山脇教授】 先ほど新宿区が、一部住民の反発の声もあって大変であると申し上げたのですが、その一方で、一番、多文化社会であるということも強調したいと思います。きょうの参加都市は、浜松、美濃加茂、大泉、愛知も含めて、やはりブラジル人が多い地域として特徴があると思うのですが、新宿の場合は、まさに多国籍、多民族、多文化な状況に一番なっているので、ですから、そういう意味ではやはり一番多文化共生に力を入れていただきたい自治体だと思います。

そのあともう一つは、全体を通じて感じたことですが、今申し上げたように、今回の5つの自治体のうち4つがブラジル人が多い自治体です。一番最初に室長が、きょうの意見交換会を通じて全国の自治体の皆さんに参考にしてほしくなるような事例の議論ができたらいいのではないかというお話だったのですが、実際、全国1,700の自治体の中で見ると、ブラジル人の多い自治体というのは、東海地方を中心にした一部の自治体になります。そういった意味ではきょう参加した自治体の中に、新宿区はアジア系の外国人が多いんですけれども、もう一つぐらい、ブラジル人以外の外国人が多い自治体があったらよかったです。あるいは、皆さん、外国人の比率が高くて、集住地域を抱えているんですけども、外国人が集住していない地域の多文化共生の取り組みも紹介できたらよかったですのではないかと思います。

以上です。

【事務局】 ありがとうございます。

今回、私どもで5つの団体にお集まりいただいて、いろいろな県、政令市、一般市、町ですね、いろいろな規模の団体のうちで外国人が一番多いところをセクションさせていただいています。山脇先生がおっしゃるとおり、今回はブラジル人が多いところを中心として、いろいろな取り組みを紹介いただいたということですが、いろいろな国籍のところでも悩みを抱えていらっしゃる場所、あるいは外国人が集まっているところ、集住していないところと、いろいろな取り組みの違いは、それはまだまだあると思います。ただ今回は、1回限りということで時間も限られている中で、いろいろなそういった御意見も反映

できなかったのは残念ではありますが、引き続き事務局としましては全国の団体にどんな有益な情報が提供できるのかをしっかりと考えていきながら、また来年度以降も引き続きしっかりと勉強し、検討していきたいと思っていますので、引き続きよろしく願いできればと思っています。

**【大泉町】** 済みません。せっかくの機会なので、要望になってしまうかもしれませんが。

私どもも含めてそれぞれの自治体は試行錯誤をしながら、いろいろな支援事業を考えてきたわけですが、このような支援をしなければいけないという状況がこれから先どこまで続くのかということが、大きな問題だと思っています。

厚生労働省の帰国支援事業を受けて帰られた方は、3年間は同じ資格で入ってこれないという条件がありますが、その3年という期限もすぐに来てしまうと思います。何の受け入れ制度もないまま、また、どういう人たちをどう受け入れるのかというのをきちんと決めないままでは、自治体も、外国人にとってもお互いに不幸なことだと思います。

今、それぞれの自治体などが切磋琢磨し、頭をひねって汗を流してやっている事業が全国に展開されるのは、一方ではいいことかもしれませんが、一方では果たしてどうなのだろうといつも思うんです。総務省として、私どものような苦勞をする自治体が増えないように、これからの外国人をどう受け入れていくのかというようなことをお考えいただいて、ガイドラインなどの必要性についてもしっかりと発信していただきたいと思っています。

**【事務局】** ありがとうございます。

今、加藤さんがおっしゃいましたけれども、外国人集住都市会議とか、あるいは愛知県さんが中心になっている「多文化共生推進協議会」のほうでも、前々から外国人の受け入れをどうするんだ、方針をしっかりとしてくれということは、ずっと昔から言われていて、それができないまま、高度人材のところはやるけれども一般の人はどうするのかと、それができないままに対処療法的になってしまっているのはおっしゃるとおりだと思って、私も考えております。

私どもも、そういう各省庁が集まっている場はいっぱいありますので、そういった場で団体のこういう意見も出ていることを私どもからもしっかりと発信していった貢献できればと思っています。ありがとうございます。

今、渡辺課長、何か。

**【美濃加茂市】** 直接今回のことではないですけれども、国勢調査の件でございます。

今年行われまして、外国人も同じような調査対象になっているのですが、なかなか公表される時期が非常に遅いということと、ごく一部のデータしか公表されていないということで、統計局ではないので違う部署になって大変恐縮ですけれども、何かその辺のデータの公表のことにに関して私たち外国人集住都市地域などはほんとうにタイムリーに早く欲しいと思っているのですが、その辺、何か働きかけをすれば見せてもらえるのか、これはもう絶対だめなことなのか、何かその辺の公開のことにについて何かいい方法があったら教えていただきたいのですが。

**【事務局】** 私の知る限りですと、まず国勢調査は去年10月に行われたんですが、近日中に全国結果が公表される予定になっていると聞いています。そこではもちろん外国人の割合とかそういう詳しいデータはおそらくないはずなので、そこは各地方団体さん、県あるいは市のほうで独自の分析をおそらくされたいのだと思うんです。全国一律の公表を待っていると、もう何年もたってしまうので、各団体さんで独自のデータを使って独自の分析をされるのが、おそらく一番早いのだと思います。そういう手続は、統計法上できるようになっているはずですので、そこは美濃加茂市さんの統計担当を通じるか、あるいは岐阜県の統計担当におそらく照会いただくと、そういった自治体独自で国勢調査を分析したいというときにはどうしたらいいのかという手続のことをおそらく御存じだと思います。

**【美濃加茂市】** ありがとうございます。

**【事務局】** ほかに何かございますか。

済みません、予定時間を若干超過してしまっていますので、まだまだ議論は尽きないんですけれども、今回の意見交換会、ここで終わりとさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

どうも本日は長時間ありがとうございました。